



令和7年9月30日

東久留米市長
富田 竜馬 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ

東久留米市第4次男女平等推進プランの令和6年度事業進捗状況評価について(答申)

令和7年5月13日付7東久市生第99号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第4次男女平等推進プランの
令和6年度事業進捗状況評価について
(答申)

令和7年9月

東久留米市男女平等推進市民会議

目 次

I	答申	1
II	報告と評価	6
1	第4次男女平等推進プランの体系 (6)	
①	評価の単位 (7)	
②	第4次男女平等推進プラン体系表 (8)	
2	評価一覧 (12)	
3	個票 (17)	
III	参考資料	80
1	諮問文 (81)	
2	東久留米市男女平等推進市民会議条例 (82)	
3	東久留米市男女平等推進市民会議名簿 (84)	
4	東久留米市男女平等推進市民会議検討経過 (85)	
IV	東久留米市男女共同参画都市宣言	86

I 答 申

1 はじめに

東久留米市は、令和5年2月に「東久留米市第4次男女平等推進プラン」（以下、「第4次プラン」という。）を策定し、同年4月より、第4次プランに基づく取組を進めています。

男女平等推進市民会議（以下、「市民会議」という。）は、令和7年5月に第4次プランに定められた令和6年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、新たな評価方法に沿って、検討を重ねてまいりました。

検討にあたっては、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課とは直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、第4次プランの令和6年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

2 評価方法について

第4次プランの評価は、担当課からの報告と市民会議による「評価・提言」を1枚にまとめることで、より見やすい構成としました。また、以下の2点について特に効果が図られることを意図しています。（評価方法詳細は別記参照）

- ① 担当課が報告書を作成することで、改めて男女共同参画の視点や認識を深め、事業を具体的に振り返り自己評価することができます。さらには、事業を実施する上での課題や、改善点を含む次年度への目標を設定することで、担当者の意識啓発にもなり、事業をより推進することにもつながります。
- ② 市民会議は、男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められるよう、担当課が複数ある施策については、施策全体に対しても評価・提言を行います。また、項目評価と総合評価を行い、施策の方向性を可視化することで、より広域的な取組へとつなげることができます。

3 意見交換（ヒアリング）について

評価は、原則として担当課からの報告に基づき行いますが、必要に応じて市民会議が担当課に対してヒアリングや意見交換を実施するなどし、より実態に即した評価を行うこととしています。

今回、令和6年度事業を評価するにあたっては、財政課、職員課、管財課、産業政策課、防災防犯課、福祉総務課、子育て支援課の7課との間で意見交換を実施しました。財政課とはジェンダー予算、職員課とは女性職員の登用、管財課とは公共調達における受注機会の確保等の調査・研究、産業政策課とは女性の起業や市内事業所への取組、防災防犯課とは防災会議委員における女性の割合、福祉総務課とは性的マイノリティの

方の相談対応、子育て支援課とは父親への働きかけ等具体的な取組状況を中心に質疑を行いました。男女共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することができました。

また、意見交換を実施していない課においても、不明点や事業の詳細について質問し回答を得ることで、それぞれの事業への理解が深まり、評価につなげることができました。

4 令和6年度事業について

(1) 令和6年度は第4次プランの計画期間の2年目にあたります。各課の取組は年々アップデートされ、数値の目標値や実績値を意識して取り組まれていると感じられました。しかし中には進捗が芳しくなく、特に外部機関への働きかけなど、取組が行き詰っている事業も見受けられました。

また、第4次プランの報告書より新たに設けられた「報告・評価の視点」について、「男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか」の項目はすべての報告書において該当ありが選択されていました。ただし「新たな事業を展開したか」「前年度の評価・提言を受け改善した点はあるか」の2項目については、該当ありなしの選択の根拠が報告書から読み取れないものが多くありました。そのため、報告書の作成にあたっては、各課が昨年度記載した内容を振り返るとともに、前年度と同じ内容、または理想を求める記載に終わらず、該当ありなしの選択の根拠、結果や変化を含め、現在地に立った客観的かつ具体的な記載をお願いしたいと思います。

また、依然として数値目標の設定がない事業も見受けられましたが、可能な限り数値の指標を設定することで取組の効果がわかりやすくなると考えます。

(2) 第4次プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしています。表彰は、取組状況、課題・目標、総合評価の3評価全てがA評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、1つでも3評価全てがA評価であれば対象とします。

令和6年度事業においては、企画調整課、生活文化課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、指導室の7課を表彰いたします。

5 今後に向けて

第4次プランは令和9年度までの5年間の取組となります。令和7年度以降も進捗管理が十分に機能し、第4次プランが加速的に推進するよう、とくに以下の点に留意し、取組を進めていただきたいと思います。

- ① 独立行政法人男女共同参画機構法（以下「機構法」という。）及び独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）が令和7年6月20日に成立しました。機構法に基づき、令和8

年4月1日に独立行政法人男女共同参画機構が設立され、整備法に基づき、改正男女共同参画社会基本法において、男女共同参画センターが関係者相互間の連携・協働を促進するための拠点として法的に位置づけられ、地方公共団体には、そのための体制を確保するよう努力することが求められます。東久留米市では男女平等推進センター（以下、「センター」という。）において、様々な事業を実施していることは評価していますが、市役所が閉庁している日はセンターの利用が難しい状況もあります。今回の法改正の趣旨を認識し、センターの一層の機能強化を図るとともに、市民へのさらなる周知にも力を入れていただきたいと思います。

- ② 近年、「固定的性別役割分担意識」にとらわれることなく、男女が家事や育児に協力し合って取り組むことが一般的になってきましたが、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」は依然として存在しています。そのため、事業等を通じて、引き続き、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」を生じさせない意識啓発等に取り組んでいただきたいと思います。
- ③ 取組が困難な事業にあっても、「何ができるか」「どうしたらできるか」という姿勢で取り組まれることを望みます。とくに担当課が複数ある事業、施策については、関係する各課の連携が重要です。男女共同参画の主管課である生活文化課が調整機能を果たすとともに、担当課においても所属長を中心に、課題を見出し、他自治体等から情報収集するなど、もう一步踏み込んだ取組を期待します。
- ④ 担当課との意見交換（ヒアリング）を踏まえ、重点的に取り組んでいただきたい点が3点あります。

1点目、防災会議委員の女性割合について、他自治体等の取組状況等も参考にしながら、第4次プランで示されている目標値の達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。2点目、東久留米市における女性管理職の登用促進のため、女性職員の育成や登用に計画的に取り組んでいただきたいと思います。3点目、経済分野における男女共同参画を推進するため、産業政策課と生活文化課が連携し、女性の起業・創業の活性化や女性起業家の成長・発展の促進に取り組んでいただきたいと思います。

評価方法について

評価作業について

- 評価は第4次プランの施策の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で61項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員10名を3つのグループに分けて、61項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

- 1 グループ：目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進
- 2 グループ：目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進
目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化
- 3 グループ：目標Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現

評価の項目

- ① 担当課ごとの事業に対する「講評・提言」
取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。
- ② 担当課ごとの事業に対する「総合評価」「取組状況」「課題・目標」の3つの項目
(総合評価、取組状況、課題・目標)について、A～Dの4段階で評価しています。
 - A 進んだ
 - B 概ね進んだ
 - C あまり進んでいない
 - D 進んでいない
- ③ 施策ごとの「講評・提言」
一つの「施策」において担当課が複数課ある場合は、連携の状況や、連携の可能性について講評・提言を行っています。

Ⅱ 報告と評価

1 第4次男女平等推進プランの体系

① 評価の単位

プランの体系は、目標—施策の方向—施策—事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。事業進捗状況の報告・評価は「担当課」及び「評価通番」ごとに行います。

第4次男女平等推進プラン体系表

目標	施策の方向	施策	事業	評価通番
I ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1 ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課 1
		2 多様で柔軟な働き方の促進	2 多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課 2
		3 市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3 公共調達における受注機会の確保等	管財課 3
	2 市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1 女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4 女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課 4
			4 女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課 5
		2 働きやすい職場環境の整備、支援	5 職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課
			6 特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課 7
		3 市役所における女性管理職の登用促進	7 ハラスメント対策の推進	
			8 市職員向けアンケート調査の実施	
	3 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 子育て世代への支援	8 市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課 8
			11 保育・教育基盤の確保	子育て支援課 9
			12 多様な保育・教育の提供	
			9 子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課 10
			12 多様な保育・教育の提供	
			13 学童保育及び児童館の充実	
			9 子育て相談事業のネットワーク化の推進	こども家庭センター 11
			10 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	

「担当課」別

「評価通番」ごと

この括りで、
報告、評価をします。

この括りで、
報告、評価をします。

② 第4次男女平等推進プラン体系表

目標	施策の方向		施 策		事 業			評価通番
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	1
			2	多様で柔軟な働き方の促進	2	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	2
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3	公共調達における受注機会の確保等	管財課	3
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	4
					4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課	5
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	5	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	6
			3	市役所における女性管理職の登用促進	6	特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課	7
					7	ハラスメント対策の推進		
					8	市職員向けアンケート調査の実施		
					8	市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課	8
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	11	保育・教育基盤の確保	子育て支援課	9
					12	多様な保育・教育の提供		
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課	10
					12	多様な保育・教育の提供		
					13	学童保育及び児童館の充実		
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	こども家庭センター	11
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援		
					12	多様な保育・教育の提供		
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	健康課	12
					12	多様な保育・教育の提供	障害福祉課	13
			2	家族介護者への支援	14	家族介護者への支援	介護福祉課	14
					15	介護サービスの整備		
	4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	15
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
					16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	産業政策課	16
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
			2	女性の起業と事業継続への支援	18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	生活文化課	17
					18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	18

目標	施策の方向		施 策		事 業		評価通番	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	19	ジェンダー平等を推進するための意識啓発	生活文化課	19
					20	男女共同参画に関する情報提供		
					21	広報紙の充実	秘書広報課	20
					22	男女共同参画に関する資料の収集・提供	図書館	21
					23	男女共同参画に関する学習機会、情報の提供	生涯学習課	22
			2	学校等における男女共同参画の推進	24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	子育て支援課	23
					25	保育実施上の配慮		
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	児童青少年課	24
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	指導室	25
					26	キャリア教育の充実		
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	27	地域におけるリーダーとなる女性の育成	生活文化課	26
					28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	29	防災分野における男女共同参画の推進	生活文化課	27
					30	防災活動への男女共同参画の推進	防災防犯課	28
					31	防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	29
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	子育て支援課	30
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生涯学習課	31
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	33	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	32

目標	施策の方向		施 策		事 業		評価通番	
Ⅲ 安 心 ・ 安全 な 暮 ら し の 実 現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	34	暴力未然防止のための意識啓発	生活文化課	33
					35	若年層に向けた暴力防止の啓発		
					37	早期発見のための理解促進		
					36	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	34
					38	関係機関との連携強化	関係各課	35
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	39	相談窓口の周知	関係各課	36
					40	相談体制の整備		
					41	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
			3	被害者の安全確保と自立支援	42	情報管理の徹底	関係各課	37
					43	被害者や子どもの安全確保		
					44	自立のための支援体制の整備		
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	45	暴力の未然防止のための啓発や情報提供	生活文化課	38
					46	若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発		
					48	メディア・リテラシーの向上		
					47	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	39
					48	メディア・リテラシーの向上		
			2	ハラスメントの防止と根絶	49	市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供	産業政策課	40
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	50	複合的に困難を抱える人への支援	関係各課	41
					51	女性の人権を守る各種相談事業の実施	生活文化課	42
					52	生きづらさを抱える女性への支援		
					53	生理の貧困対策		
					58	外国人への支援		
					54	ひとり親家庭等への支援	児童青少年課	43
					55	生活困窮者への自立相談支援事業の実施	福祉総務課	44
					56	自立した生活を送るための就労自立支援	障害福祉課	45
					57	障害者への就労自立支援		
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	59	多様な性自認・性的指向に対する理解促進	生活文化課	46
			4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	60	各種健康診査及び健康相談事業の充実
	61	こころの健康支援						
	2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進					62	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
					63	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	健康課	49
					64	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
					65	発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	50
	66	感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施						

目標	施策の方向		施策	事業			評価通番
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	1 男女平等推進センターの機能強化	67	男女平等推進センター機能の充実	生活文化課	51
				68	学習機会の提供の充実		
			2 情報発信の充実	69	啓発資料等の発行及び広報紙の活用	生活文化課	52
				70	ジェンダー統計(男女別統計)の活用		
				71	関係法令や各種制度等の周知	生活文化課	53
				72	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	1 男女共同参画の視点を持った組織づくり	73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	生活文化課	54
				73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	関係各課	55
				74	ジェンダー予算に関する調査研究	財政課	56
				75	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実	職員課	57
			2 国、東京都、その他の関係機関との連携強化	76	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	58
				77	各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進		
			3 推進体制の整備・強化	79	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	企画調整課	59
				78	男女共同参画推進協議会の充実	生活文化課	60
				80	男女平等推進市民会議の充実		
				81	プランの実効性の向上	生活文化課	61
				82	男女共同参画を推進するための研究		

Ⅱ 報告と評価

2 評価一覧

評価一覧

目標	施策の方向		施 策		担当課	評価 通番	総合評価								
							R5	R6	R7	R8	R9				
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	生活文化課	1	A	A							
			2	多様で柔軟な働き方の促進	産業政策課	2	B	B							
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	管財課	3	C	C							
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	産業政策課	4	B	B							
					生活文化課	5	B	A							
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	産業政策課	6	B	B							
					3	市役所における女性管理職の登用促進	職員課	7	B	B					
			生活文化課	8			A	A							
			3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	子育て支援課	9	A	A					
	児童青少年課	10					A	A							
	こども家庭センター	11						A							
	健康課	12					A	B							
	障害福祉課	13					A	A							
	2	家族介護者への支援			介護福祉課	14	A	A							
					4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	生活文化課	15	A	B			
									産業政策課	16	A	B			
	2	女性の起業と事業継続への支援	生活文化課	17			A	A							
			産業政策課	18			A	B							

目標	施策の方向		施 策		担当課	評価 通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	生活文化課	19	A	A			
					秘書広報課	20	B	A			
					図書館	21	A	B			
					生涯学習課	22	B	B			
		2	2	学校等における男女共同参画の推進	子育て支援課	23	B	B			
					児童青少年課	24	C	A			
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	指導室	25	B	B			
					生活文化課	26	A	A			
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	生活文化課	27	A	B			
					防災防犯課	28	A	B			
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	29	A	A			
					子育て支援課	30	B	B			
					生涯学習課	31	A	B			
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	32	A	A			

目標	施策の方向		施策		担当課	評価 通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	生活文化課	33	A	A			
					指導室	34	A	B			
					関係各課	35	A	B			
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	関係各課	36	A	B			
			3	被害者の安全確保と自立支援	関係各課	37	A	A			
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	生活文化課	38	A	A			
					指導室	39	B	A			
			2	ハラスメントの防止と根絶	産業政策課	40	B	C			
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	関係各課	41	B	B			
					生活文化課	42	A	A			
					児童青少年課	43	A	B			
					福祉総務課	44	B	B			
					障害福祉課	45	B	B			
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	生活文化課	46	A	A			
	4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	健康課	47	A	B			
			2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	生活文化課	48	A	A			
					健康課	49	A	B			
					指導室	50	B	A			

目標	施策の方向		施 策		担当課	評価 通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
IV 男女 推進 体制 共同 の参 画 社会 ・強 化実 現に 向け た	1	男女平等推進センターの機能強化と 情報発信の充実	1	男女平等推進センターの機能強化	生活文化課	51	A	A			
			2	情報発信の充実	生活文化課	52	A	A			
					生活文化課	53	A	A			
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との 連携強化	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり	生活文化課	54	A	B			
					関係各課	55	B	B			
					財政課	56	B	B			
					職員課	57	B	B			
			2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	58	A	A			
			3	推進体制の整備・強化	企画調整課	59	A	A			
					生活文化課	60	B	B			
					生活文化課	61	B	B			

Ⅱ 報告と評価

3 個票

評価通番	1	評価通番は、評価単位ごとに 第4次プランの順に沿って連番で付番している番号です。	【令和6年度事業】
事業番号	1	担当課	生活文化課
目 標	I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	
施 策	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	
事 業 名		ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	
事業内容		市民に対し、ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

		取組状況・評価理由						評価	
		・令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「だれもがどれにも選べる社会に」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。秘書広報課と連携し、広報紙への掲載、展示1日目の様子を市「男を募集する書」に掲載して、担当課が令和6年度にどのように取り組んだかを記載しています。 男女共同参画推進の視点から報告しています。 て？」を男女平等推進センターの交流室に展示し、市HPやときめき72号で周知したことは、事業終了後の取り組みとして新しい試みであった。 ・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(30事業)」を活用し事業を実施。男性の家事・育児参加促進計画として、家事・育児シェアBOOK「ババニツバス」を作成。家事・育児シェアの現状(東京都生活文化スポーツ局 令和5年度男性の家事・育児実態調査結果)や「父親の家事・育児参加が家族にもたらす幸せと実践アドバイス(東京都市大学人間科学部 准教授 博士(人間科学) 泉秀生氏)」など、夫婦で「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」を乗り越え、協力し合いながら楽しく家事・育児を行う一助となるような内容を掲載した。また、冊子中では東京都「男性の家事・育児実態調査」より夫婦の家事・育児分担の満足度、名もなき家事における夫婦間の認識の差や、両立支援制度等を紹介した。 ・ときめき73号(特集:特集:どうする? どうなる?『親』をしながら働く ～制度+αを考える～)では、育児・介護休業法改正や、両立支援制度等の情報提供を行った。 ・センター主催講座として「働くアナタに知ってほしい 介護と仕事の両立のための心構え」を実施。川内 潤 氏(NPO法人となりのかいご代表理事)を迎え、自治体の介護担当部署や介護事業所への早めの相談が、介護と仕事の両立に重要なことを伝えた。参加者15名のうち、男性8名。第2部では介護福祉課職員から介護サービスの利用方法の説明、地域包括支援センター職員による相談コーナーを設置し、複数名の参加者が利用した。							
		今後の課題及び次年度の方向性・目標							
		令和6年度の事業に取り組む中で把握した課題と、課題への対応策などを含め、令和7年度にどのように取り組むか記載しています。							
		数値の指標	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9		
		【参考例】WFPにおいて、初めて「問う」の思いを「うたへ」のカード調査)					-		
			女49.7	女47.4					
		目標値							
		実績値							

② 3つの項目について
A～Dの4段階で評価します。

A = 進んだ
B = 概ね進んだ
C = あまり進んでいない
D = 進んでいない

担当課が報告した「課題・目標」に対する評価
(課題をよく把握できているか、
課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか)

評価通番		1		【令和6年度事業】											
事業番号	1	担当課	生活文化課												
目 標	I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進													
施策の方向	1	ワーク・ライフ・バランスの推進													
施 策	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供													
事 業 名	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発														
事業内容	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行います。														
評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									
報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし	
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐	
	新たな事業を展開したか												☒	☐	
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐	
生活文化課	取組状況・評価理由													評価	
	・令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「だれもがどれも選べる社会に」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。秘書広報課と連携し、広報紙への掲載、展示1日目の様子を市HPの写真ニュースに取り上げ、周知することができた。同週間展示期間中、市民から、日常で「男(女)はこうだ」とか「当たりまえ」とされているけれど、「はて？」と疑問に思ったりモヤモヤすることを募集し、会場に展示。応募は、ロゴフォームと会場で記載する2手段とし、ロゴフォームから39件、手書き24件、計63件の「はて？」の応募があった。また、同週間展示期間終了後も、応募のあった「はて？」を男女平等推進センターの交流室に展示し、市HPやときめき72号で周知したことは、事業終了後の取り組みとして新しい試みであった。 ・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(3C事業)」を活用し事業を実施。男性の家事・育児参加促進冊子として、家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を作成。家事・育児シェアの現状(東京都生活文化スポーツ局 令和5年度男性の家事・育児実態調査結果)や「父親の家事・育児参加が家族にもたらす幸せと実践アドバイス(東京都市大学人間科学部 准教授 博士(人間科学) 泉秀生氏)」など、夫婦で「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」を乗り越え、協力し合いながら楽しく家事・育児を行う一助となるような内容を掲載した。また、冊子中では東京都「男性の家事・育児実態調査」より夫婦の家事・育児分担の満足度、名もなき家事における夫婦間の認識の差や、両立支援制度等を紹介した。 ・ときめき73号(特集:特集:どうする?どうなる?『親』をしながら働く ~制度+αを考える~)では、育児・介護休業法改正や、両立支援制度等の情報提供を行った。 ・センター主催講座として「働くアナタに知ってほしい 介護と仕事の両立のための心構え」を実施。川内 潤 氏(NPO法人となりのかいご代表理事)を迎え、自治体の介護担当部署や介護事業所への早めの相談が、介護と仕事の両立に重要なことを伝えた。参加者15名のうち、男性8名。第2部では介護福祉課職員から介護サービスの利用方法の説明、地域包括支援センター職員による相談コーナーを設置し、複数名の参加者が利用した。													A	
	今後の課題及び次年度の方向性・目標														
	東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(3C事業)」について、6年度に作成した家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」は、引き続き啓発に活用していきたい。また、最終年度である7年度は、男性の家事育児促進レシピ集の作成を行うことを企画している。ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発、情報提供を行う。														
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9							
	【参考値】WLBについて、望む時間の使い方ができているかに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合(%) (市民アンケート調査)	目標値	—	—	—	—	—								
		実績値	全体50.2 男51.1 女49.7	全体48.9 男51 女47.4											
		目標値													
		実績値													
	講 評 ・ 提 言													総合評価	
昨年度に引き続き「はて？」の募集に取り組んでおり、着眼点や、一方向ではなく双方向での取り組みが非常によいが、評価に至っていない。取り組んでみて良かったこと、結果、評価や課題、今後にどのように生かすか記載があったら良かった。 昨年度に引き続き、東京都の補助金を活用した啓発の取り組みに積極性がうかがえる。様々な取り組みで得た成果物を存分に活用されることに期待したい。 介護と仕事の両立は、今後、社会的に重要な課題となる可能性が高いので、個人や事業所に任せておかずに、能動的に働きかけていくことが大切である。													A		
													取組状況		
													A		
													課題・目標		
													A		
施策1(担当課:生活文化課)についての講評・提言															

事業番号	2	担当課	産業政策課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 1	ワーク・ライフ・バランスの推進		
施 策 2	多様で柔軟な働き方の促進		
事 業 名	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発		
事業内容	市内事業所に対し、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の実現に向け、関係法令、各種制度の周知や情報提供、普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて引き続き配置した。 昨今の労働力不足を受け、就職面接会への参加を希望する企業が増えたことから、情報提供を行った企業が増加した。 一方で、どの企業も最低限の人数で運営を行っていることから、集まる機会を増やしたところで、就職面接会のように企業の喫緊の課題を直接的に解消できるような場でなければ参加が見込めないため、新たに説明会を開くことは考えていない。 しかしながら、働き方を含む労働環境の整備は労働力の確保において重要な要素であると考えられ、そのような中で、労働環境の整備に関する東京都の補助制度などは非常に充実していることから、市内事業者と個別にコミュニケーションをとった際には、都制度の積極的な活用を案内している。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】企業における労働力確保施策に対するマインドセット。 【次年度の方向性・目標】職員体制、企業体制を考慮すると現状の取組を継続していくことが重要と考えられるため、現状維持として、引き続き情報提供に努める。なお、6年度は企業数に大幅な増加があったものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3			
	情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	15	47			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
国や東京都には様々な補助金があり、補助金の事務手続きによる職員の負担は理解するが、市の財政状況や市税をはじめとする歳入等の厳しさもあると聞いているので積極的に活用されたい。例えば東村山市では補助金を活用し「中小企業等デジタル化推進支援事業及び女性デジタル人材育成事業」を実施し、事業所への就職までフォローする取り組みを行っている。 喫緊の課題であるとしている労働力の確保には、労働環境を整備した上で、これをPRしていくことこそ有効な一手である。このことを遠回りととらず、今後の課題で示している通りマインドセットすべきであり、この具体策を提示されたい。 働き方についてはテーマが大きく、個別の事業所の考え方や経営方針に大きく左右されるため、産業政策課からの働きかけは啓発にならざるを得ないと思う。一方で、ワーク・ライフ・バランスを考慮しない職場は人材が集まらず、また流失していく恐れがあるため、いろいろな事業所に情報収集しながら、それを還元することで事業所に変革を促していくべきではないか。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策2(担当課:産業政策課)についての講評・提言

事業番号	3	担当課	管財課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 1	ワーク・ライフ・バランスの推進		
施 策 3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進		
事 業 名	公共調達における受注機会の確保等		
事業内容	男女共同参画に取り組む事業所に対し、公共調達の受注機会を確保する方策等について、調査・研究します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	C	C	C	C	C	C									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

管財課	取組状況・評価理由						評価
	当課においては、工事、修繕及び業務委託並びに物品の購入等の市の契約のうち、入札を行うものについて、業者選定、入札、及び契約締結等に係る事務を所掌している。入札の結果、落札者の決定にあつては、予定価格以下で最低の価格で入札した者を相手方としており、この方法は公平性、競争性確保を目的とした入札の原則である。一方、契約に際しては品質確保も重要であり、地方自治法施行令では最低制限価格制度や総合評価競争入札といった方法を規定している。 このうち、総合評価方式は加点方式を用い、価格点や技術点のほか、「格差是正への取組み」「環境への取組み」「地域貢献」といった評価項目を設けることなどができるものとして、担当課長会、担当者会等を通じて、各市の制度導入状況や実施状況等の情報収集に努めた。						C
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	昨今、コロナ禍の収束に伴う社会経済活動の活発化、また、物価・人件費の高騰を背景に、入札案件が増える一方で、相次ぐ入札辞退や不調となるケースが増加している。価格や履行確保に直結する要素以外の要素を組み込んだ契約方法を実施した場合、更に落札者を決定することが困難になることが見込まれることから実施は困難である。 まずは、市の事業が滞りなく行えるよう応札者の確保に努めながら、引き続き、他自治体の事例等を研究していく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
事業内容が調査・研究ではあるものの、入札をめぐる状況の厳しさを差し引いても、これが進んでいることが記載からうかがえない。調査・研究の過程を示されることもでもいいのでは。 各府省等は、公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を積極的に評価し、これらの企業の受注機会の増大を図る観点から、総合評価落札方式又は企画競争による調達を行うときは、えるぼしやくるみんの認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定することとしており、自治体でも導入例がある。政府による備蓄米の売り渡ししが一般競争入札から随意契約に変更した例もあり、コンプライアンスの遵守状況、環境への取り組み、女性活躍推進などの非財務情報が入札の評価対象となることが増えてきている。 市としてワーク・ライフ・バランスを実現している企業を応援することは、市そのものの環境変化につながると思う。2年連続C評価となってしまっているの、柔軟な検討、一段の奮起を期待する。		C
		取組状況
		C
		課題・目標
		C

施策3(担当課:管財課)についての講評・提言	

事業番号	4	担当課	産業政策課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施 策 1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供		
事 業 名	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発		
事業内容	市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて引き続き配置した。 昨今の労働力不足を受け、就職面接会への参加を希望する企業が増えたことから、情報提供を行った企業が増加した。 一方で、どの企業も最低限の人数で運営を行っていることから、実態調査などの企業側の負担が増加するようなことは考えていない。 しかしながら、誰もが活躍することのできる労働環境の整備は労働力の確保において重要な要素であると考えられ、そのような中で、労働環境の整備に関する東京都の補助制度などは非常に充実していることから、市内事業者と個別にコミュニケーションをとった際には、都制度の積極的な活用を案内している。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】企業における労働力確保施策に対するマインドセット。 【次年度の方向性・目標】職員体制、企業体制を考慮すると現状の取組を継続していくことが重要と考えられるため、現状維持として、引き続き情報提供に努める。なお、6年度は企業数に大幅な増加があったものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3			
	情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	15	47			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
事業内容である、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発に関する取り組みが読み取れない。 女性活躍推進は個別の事業所の考え方や経営方針に大きく左右されるため、外部環境に依拠した取り組みにならざるを得ないと思うが、もう少し積極性があるのもいいのではないかと。事業所は人材不足になってから女性応募者を増やすための採用活動を考えるのではなく、前もって情報収集が必要だと思うので、産業政策課から事業所に対し、女性の採用や待遇についてヒアリングしたり、情報提供等の関与ができるとういと思う。 喫緊の課題であるとしている労働力の確保には、労働環境を整備した上で、これをPRLしていくことこそ有効な一手である。このことを遠回りにとらえず、今後の課題で示している通りマインドセットすべきであり、この具体策を提示されたい。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策1(担当課:産業政策課、生活文化課)についての講評・提言

評価通番		5		【令和6年度事業】													
事業番号		4		担当課		生活文化課											
目 標		I		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進													
施策の方向		2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進													
施 策		1		女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供													
事 業 名		女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発															
事業内容		市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。															
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9			
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	
評 価		B	A	B	A	A	A										
報告・評価 の視点		項 目												該当あり	該当なし		
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐		
		新たな事業を展開したか												☐	☒		
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐		
生活文化課	取組状況・評価理由														評価		
	・児童館より申込があり、出前講座「児童館職員向け出前講座 こども・若者の性被害防止のために必要な知見」を実施。講師に染矢明日香氏（NPO法人ピルコン理事長、公認心理師、公衆衛生学修士）を迎え、こども・若者の性被害防止のため、どのような取り組みが必要か学ぶ機会の提供。令和4年度に学童職員向けの研修実施の際、児童館職員向け研修の検討を課題としていたが、今回実施することができた。アンケートから、こどもと接する機会の多い職員への研修は重要であること、20代の考え、現状を垣間見る貴重な機会を得た。また、関連図書を会場に展示し、団体向け貸出につながった。 ・ときめき73号（特集：特集：どうする？どうなる？『親』をしながら働く ～制度＋αを考える～）では、「ときめきインタビュー：“まえざわ小町商店会” PRユニット「こまちーズ」さん」として、東京都女性活躍推進大賞受賞を取り上げ、大賞受賞につながった活動や今後についてのインタビューを掲載した。 ・国、東京都等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。 ・送付されるチラシ等の中に事業所向けのものがあった場合には、生活文化課、産業政策課相互で適宜情報提供を行った。 ・東久留米市地域自立支援協議会就労支援部会主催（障害福祉課）の東久留米市障害者雇用促進セミナーを男女平等推進センター・コーディネーターと男女共同参画係長が聴講。市内事業所の現場の声や、東久留米市で行われている短時間雇用や制度を知る機会を得た。 ・東久留米市地域産業推進協議会主催（産業政策課）、TOKYO創業ステーションTAMA協力の「人と人、場所をつなぐ」をコンセプトとした創業支援トークイベントを男女平等推進センターコーディネーターと男女共同参画係長が聴講。創業を検討している市民や市内事業所の方と交流する機会を得た。														A		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																
	以前は生活文化課として市内事業所との繋がりがなく、また、市内事業所が一堂に会するような場もなく、直接働きかけを行うことが難しい点が課題であったが、6年度はいくつかの機会で接点を得られた。引き続き、接点を得る機会や、得られたつながりを生かして、女性の能力発揮を促進するための意識啓発、情報提供を行う。																
	数値の指標				R 5		R 6		R 7		R 8		R 9				
	労働関連講座開催数	目標値			4		4		4		4		4				
		実績値			2		2										
	【参考値】市内事業所への出前講座数	目標値			—		—		—		—		—				
		実績値			1		3										
		目標値															
	実績値																
講 評 ・ 提 言														総合評価			
事業内容である、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発に関する取り組みが読み取れない。自治体がどこまで事業所へアプローチできるかというのは難しい問題だと思うが、産業政策課と連携してもう少し踏み込んだアプローチができないか。 前年度の講評・提言を受け、ときめきでまえざわ小町商店会PRユニット「こまちーズ」の東京都女性活躍推進大賞受賞を取り上げたことは、普及・啓発の内容としても良いものであり、評価したい。 出前講座の開催、セミナー、トークイベントの聴講など積極的な取り組みができていると思う。 情報提供や普及・啓発に即効性はないが、粘り強く続けて欲しい。														A			
														取組状況			
														A			
														課題・目標			
														A			
施策1（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言																	
令和7年6月11日に女性活躍推進法等の改正が公布された。法律の有効期限が10年延長され、従業員数101人以上の企業の「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務化された。あわせて労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法についてハラスメント対策強化の改正もあり、施行までまだ間があるので、市内事業所に周知いただきたい。 今一步取り組みを進めあぐねている産業政策課と生活文化課が連携し、市内のポジティブアクション好事例を発掘、賞賛、紹介するなど、事業所へのさらなるアプローチや取り組みに期待したい。																	

事業番号	5	担当課	産業政策課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施 策 2	働きやすい職場環境の整備、支援		
事 業 名	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	市内事業所に対し、女性が職業生活において活躍できるよう、働きやすい職場環境を整えるための情報提供や普及・啓発、支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて引き続き配置した。 昨今の労働力不足を受け、就職面接会への参加を希望する企業が増えたことから、情報提供を行った企業が増加した。 一方で、どの企業も最低限の人数で運営を行っていることから、集まる機会を増やしたところで、就職面接会のように企業の喫緊の課題を直接的に解消できるような場でなければ参加が見込めないため、新たに説明会を開くことは考えていない。 しかしながら、働き方を含む労働環境の整備は労働力の確保において重要な要素であると考えられ、そのような中で、労働環境の整備に関する東京都の補助制度などは非常に充実していることから、市内事業者と個別にコミュニケーションをとった際には、都制度の積極的な活用を案内している。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】企業における労働力確保施策に対するマインドセット。 【次年度の方向性・目標】職員体制、企業体制を考慮すると現状の取組を継続していくことが重要と考えられるため、現状維持として、引き続き情報提供に努める。なお、6年度は企業数に大幅な増加があったものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3			
	情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	15	47			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
他の評価通番と同じ記載内容となっている。 喫緊の課題であるとしている労働力の確保には、労働環境を整備した上で、これをPRしていくことこそ有効な一手である。このことを遠回りにとらえず、今後の課題で示している通りマインドセットすべきであり、この具体策を提示されたい。		B
	取組状況	
		B
	課題・目標	
		B
施策2(担当課:産業政策課)についての講評・提言		

評価通番 7														【令和6年度事業】					
事業番号		6,7,8		担当課				職員課											
目 標 1		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進																	
施策の方向 2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進																	
施 策 3		市役所における女性管理職の登用促進																	
事 業 名		特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進 ハラスメント対策の推進 市職員向けアンケート調査の実施																	
事業内容		女性管理職の登用促進に向け、特定事業主行動計画の早期達成を目指すとともに、ポジティブ・アクションを推進します。 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います。 市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。																	
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9					
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標			
評 価		B	A	B	B	B	B												
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし			
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐			
		新たな事業を展開したか												☒		☐			
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐			
職員課	取組状況・評価理由															評価			
	・全職員を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて～」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名の経験談や女性活躍推進に係る考え等を聴講するとともに、「組織としてどのようにすれば男女がともに働きやすい職場環境となるのか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について情報共有を行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行った。 ・子の出生に伴う扶養手当等の手続きをした男性職員に対し、育児休業取得の勧奨を行った結果、男性職員の育児休業取得率が令和5年度の57.1%から令和6年度は86.7%へ増加した。 ・時差勤務の運用パターンを従来の2パターン(1時間単位)から4パターン(30分単位)へ変更し、働き方の選択肢を広げたことで、利用する職員が増加した。 ・従来実施していた筆記試験等による昇格試験に加え、新たに選考による昇格制度を導入することにより、自分自身では次のキャリアに踏み出せなかった一歩を、選考という形で組織として後押しする体制とするとともに、昇格まで一定の準備期間を確保することで、次のステップにスムーズに進むことができるような仕組みづくりを進めた結果、昇格試験の受験者数、合格者数ともに大幅に増加し、女性職員の合格者数も増え、課題とされてきた女性管理職の比率についても改善が見込まれる状況となった。 ・「ハラスメント防止研修」を管理職・全職員を対象に実施し、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行った。 ・計画期間が令和7年3月31日までとなっていた東久留米市特定事業主行動計画について、「次世代育成支援対策推進法」が令和17年3月まで延長され、育児・介護と仕事の両立支援措置の強化や育児休業取得状況の公表義務、取得状況に係る状況把握・数値目標の設定などが新たに盛り込まれたことを踏まえ、令和7年3月に改定し、職員が家庭生活と職業生活を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備に向けて、新たに令和12年3月までの行動計画の目標を定めた。 ・職員の男女共同参画の取り組みに関する意識啓発及び課題把握を目的とし、「男女平等推進プラン」及び「特定事業主行動計画」を進めていく上での参考資料とするため、令和7年3月に生活文化課と共同で職員アンケート調査を実施した。															B			
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																		
	取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。 女性が働きやすい職場となるよう、時差勤務及びテレワークの継続や休暇制度の見直し等、環境整備に努める。 男性職員の育児休業取得勧奨を継続して行う。																		
	数値の指標						R 5		R 6		R 7		R 8		R 9				
	管理職の女性割合(%)				目標値		13		13		13		13		13				
					実績値		6.5		8.5										
	係長職の女性割合(%)				目標値		30		30		30		30		30				
					実績値		21.9		20.9										
	女性職員の採用割合(%)				目標値		40		40		40		40		40				
実績値					59.3		50												
講 評 ・ 提 言																	総合評価		
女性活躍推進研修におけるグループワークの実施、育児休業取得率の増加、時差勤務の運用パターンの変更、選考による昇格制度を導入など、即効性のある具体策を展開できたことがうかがえ、成果を上げており、十分に評価できる。 一方で、数値の指標の女性割合について、管理職は上昇したが係長職は減少しており、いずれも目標値と実績値に乖離があるため、女性を登用し実績として示して欲しい。 女性を優遇する、あるいは女性と男性を同じ基準によって登用しなければならない中で、女性割合を短期間に劇的に上昇させるのは非常に難しいと思うが、長期的に粘り強く取り組んで欲しい。																	B		
																	取組状況		
																	B		
																	課題・目標		
																	B		
施策3(担当課:職員課、生活文化課)についての講評・提言																			

評価通番		8		【令和6年度事業】													
事業番号		8		担当課		生活文化課											
目 標		I		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進													
施策の方向		2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進													
施 策		3		市役所における女性管理職の登用促進													
事 業 名		市職員向けアンケート調査の実施															
事業内容		市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。															
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9			
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	
評 価		A	A	A	A	A	A										
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし	
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐	
		新たな事業を展開したか												☐		☒	
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐	
生活文化課	取組状況・評価理由														評価		
	・本市職員の男女共同参画の取り組みに関する意識啓発及び課題把握を目的とし、「男女平等推進プラン」及び「特定事業主行動計画」を進めていく上での参考資料とするため、職員課と生活文化課で「男女共同参画に関する市職員アンケート調査」を実施。結果報告では「ジェンダー統計(男女間の意識による偏り、男女の格差の現状やその要因、影響を統計によって把握するもの)の観点から、回答は男女別になっている。」旨を記載し、男女別のグラフを作成することで男女間の意識の違いや、3年度と6年度の比較をグラフにて可視化し、庁内に公表した。 ・職員課と生活文化課の共催により「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて～」を実施。冒頭で市長から、働きやすさを実現するための仕組みとチャレンジする人を後押しできる職場づくりについて参加者へメッセージを送った。前半は現職の女性係長2名が、キャリアについての考え、誰もが働きやすい職場環境の形成に向け重要と思うこと等を講演した。後半は「組織としてどのようにすれば男女がともに働きやすい職場環境となるのかについてグループワークを行い、各グループが議論した結果について発表した。また、研修内容や研修後アンケートについて、庁内報ひがしるめにて庁内に公表した。 ・職員課と生活文化課の共催により「男女共同参画研修」として、独立行政法人国立女性教育会館主催のYoutubeによるオンデマンド動画配信を活用し、鼎談「ジェンダーギャップ解消で変わる組織と地域」を32名が視聴した。本研修では、「都道府県版ジェンダーギャップ指数」の「経済」「行政」も2分野で第1位になった鳥取県と、ジェンダーギャップ解消に向けて職場・地域・家庭を包括した施策を進める豊岡市の取り組みが紹介された。研修後アンケートにおいては、研修の有用度について「非常に有用だった」が38%、「有用だった」が59%で、合わせて97%が有用だったと回答した。また、有用さの理由については「先進的な成功事例を具体的に知れたこと」という回答が大半であった。また、研修後アンケートを庁内に共有し、意識啓発をはかった。 ・新任職員フォロー研修において、男女共同参画係長より「東久留米市の男女共同参画について」、男女平等推進センターコーディネーターより「ジェンダーギャップ解消～男女共同参画の先進取り組みから」を講演した。「女性がすーっと消えるまち(関西テレビ)」を視聴後のグループワークでは、新任職員の率直な意見が聞けた。														A		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																
	男女共同参画研修の研修後アンケートからは、オンデマンド動画配信により自席で隙間時間に学ぶ形式が好評であった。逆に女性活躍推進研修の研修後アンケートからは、職員同士のコミュニケーションの機会や座談会を希望する意見があった。引き続き、職員課と連携し、各種アンケートの結果を活かして、市役所における女性管理職の登用促進に取り組んでいきたい。																
	数値の指標				R 5		R 6		R 7		R 8		R 9				
	男女共同参画／女性活躍推進に関する職員研修		目標値		2		2		2		2		2				
			実績値		3		2										
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数		目標値		4		4		4		4		4				
			実績値		5		4										
	市職員向けアンケート調査の実施(3年に一度)		目標値		—		1		—		—		1				
			実績値		—		1										
講 評 ・ 提 言														総合評価			
女性活躍推進研修において、市長から参加者へメッセージを送ったことは大変有意義であり、市長には有言実行していただきたいと思う。グループワークの実施などの取組状況も良好である。 男女共同参画研修では、集合型研修が難しくなる中でオンデマンド動画配信を活用した工夫もよい。 女性管理職の登用は職員課の範疇かもしれないが、気運の醸成、他市の調査・研究などは生活文化課の取り組みが必要である。東久留米市は近隣4市と比較しても女性管理職、係長職が少なく、第4次プランにおける目標値を達成していないため、粘り強く取り組んで欲しい。 東久留米市役所が組織として望んでいる姿を職員全員に伝えられるよう、ニュースレターなどを通じてどんどん発信し機運醸成を図られたい。														A			
														取組状況			
														A			
														課題・目標			
														A			
施策3(担当課:職員課、生活文化課)についての講評・提言																	
職員課と生活文化課が内部改革の担当として協働、連携し、女性活躍を推進している。新任職員フォロー研修での取り組みは大変意義があるもので、入庁間もない職員への意識付けには創意工夫を凝らしてもらいたいし、この機会こそ職員課と生活文化課のタイアップによる腕の見せどころである。 東久留米市役所の職員は男女ともとても優秀であり、市役所における女性の登用促進は市民にも事業所にも利益を与えると思うので、取り組みの成果を実績で示して欲しい。																	

事業番号	11,12	担当課	子育て支援課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施 策 1	子育て世代への支援		
事 業 名	保育・教育基盤の確保 多様な保育・教育の提供		
事業内容	就労のあり方の多様化に伴う子育てニーズに対応し、全てのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組めます。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☒

子 育 て 支 援 課	取組状況・評価理由										評価
	・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべてのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和7年4月1日時点の待機児童数は0名であった。 ・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。 ・市が関連する子育てイベントのリーフレットを配布する等、園で情報発信にも努めている。 ・令和6年度は、新年度保育所入所の相談繁忙期に合わせ、利用者支援員による本庁舎での出張相談を週に1回程度実施し、多くの方にご利用いただいた。										A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標										
	・仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。引き続き、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。 ・策定した第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画をもとに、新たな保育サービスの提供に向け準備を進める。 ・利用者支援員相談について、引き続きこども家庭センターと連携して取り組む。										
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9			
			目標値								
			実績値								
			目標値								
			実績値								
			目標値								
			実績値								

講 評 ・ 提 言										総合評価
待機児童が0名であったことは評価したい。ただし、0名に至る取り組みの過程やプロセス、工夫などを記載されなかった。 利用者支援員による相談も適切に対応されており、継続をお願いしたい。 昨年度の講評・提言では保育・教育の質の向上を求める内容が際立っていたが、これに呼応する取り組みの記載が欲しかった。当該事業は担当課の本来業務である。これから求められるものに鋭敏になり、時代に沿った取組みとその情報の発信に期待したい。										A
										取組状況
										A
										課題・目標
										A

施策1(担当課:子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課)についての講評・提言

事業番号	9,12,13	担当課	児童青少年課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施 策 1	子育て世代への支援		
事 業 名	子育て相談事業のネットワーク化の推進 多様な保育・教育の提供 学童保育及び児童館の充実		
事業内容	保健・医療・福祉・教育機関等の関係機関と連携し、子育て相談事業のネットワーク化を推進します。多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。就労家庭等を支援するため、学童保育待機児童の減少に努めます。また、児童館事業として地域の世代間交流の推進に努めます。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

児童青少年課	取組状況・評価理由						評価
	・所舎のみでは増大する学童保育のニーズに対応できないため、令和6年度も引き続き、小学校の特別教室等を借りて運用することにより、受入れ可能な定員を増やし待機児童解消に努めた。 ・小小学童保育所においては、待機児童を解消することができなかったが、待機児童解消に向けて小小学童保育所の増改築工事を令和7年度中に実施することを決定した。 ・令和元年度から4児童館で指定管理者制度により管理運営が行われており、北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館、児童の居場所づくり事業を実施した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・年度当初は毎年受け入れ可能児童数が上回り、待機児童が生じている。第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育充実及び待機児童の解消に努める。具体的には小小学童保育所の増改築により70名程度の定員増加を見込んでいる。 ・児童の居場所づくり事業について、令和7年度より小山台遺跡公園及び本村小学校に実施場所を集約することで、1回あたりの参加者数の増加を図り、事業効果の向上に努める。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	学童保育所待機児童数(3月末時点)(人)	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	19			
	児童館開館日数(日)	目標値	1,389	1,385	1,385	1,385	1,389
		実績値	1,389	1385			
	移動児童館・児童の居場所づくり事業開催回数(回)	目標値	44	44	25	25	25
		実績値	44	44			

講 評 ・ 提 言		総合評価
人口減少の中で、施設等のファシリティマネジメントや運用は、ただ単に新設すればよいわけでもなく非常に難しいと課題だと思う。学童保育の待機児童解消には引き続き取り組んで欲しい。 小小学童保育所の増改築工事の実施時期や、児童の居場所づくり事業の集約前の実施場所など、詳細が読み取れるよう具体的に記載されたかった。 引き続き関係機関とは、課題の洗い出しや効果検証など、より実効性のある連携が進められることに期待したい。		A
		取組状況
		A
		課題・目標
		A
施策1(担当課:子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課)についての講評・提言		

評価通番 11		【令和6年度事業】													
事業番号	9,10,12	担当課	こども家庭センター												
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進														
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備														
施 策 1	子育て世代への支援														
事 業 名	子育て相談事業のネットワーク化の推進 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 多様な保育・教育の提供														
事業内容	保健・医療・福祉・教育機関等の関係機関と連携し、子育て相談事業のネットワーク化を推進します。 保健・医療・福祉等の関係機関等と連携し、妊娠・出産・子育て等に関する相談や支援を切れ目なく行います。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。														
評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価				A	A	A									
報告・評価の視点	項 目											該当あり	該当なし		
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒	☐		
	新たな事業を展開したか											☒	☐		
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☐	☒		
こども家庭センター	取組状況・評価理由											評価			
	・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。 ・令和6年度より、こどもショートステイ事業の委託事業所を1から2箇所（定員2名/日→4名/日）に増やし、対象年齢を1歳6箇月～12歳から生後57日後～18歳まで拡大することにより、支援の強化を図った。 ・令和6年度よりこども家庭センターが設置され、子育て家庭に関する総合的な支援に加え、妊婦や乳幼児への支援を担うことでより一体的な切れ目ない支援が可能になっている。 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 ・関係機関（SSW、教育相談室、主任児童員）と個別に連絡会を実施して連携強化に努めている。 ・産後ケア事業を健康課から事業移管し、これまで健康課で実施していたデイサービス（集団型）に加え、ショートステイ（宿泊型）、デイサービス（1日型）、アウトリーチ（訪問型）を実施した。 ・バースデーサポート事業を健康課から事業移管し、子が1歳を迎えた家庭に対して経済的支援を実施した。 ・出産・子育て応援交付金事業を健康課から事業移管し、妊娠期から出産期の経済的支援を実施した。 ・ファミリー・アテンド事業が令和6年12月より開始し、「定期訪問による見守り」及び「傾聴・協働による伴走支援」を実施した。											A			
	今後の課題及び次年度の方向性・目標														
	令和6年度より利用者支援事業が子育て支援課からこども家庭センターに移管された。待機児童の解消に向けて、多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。子育て支援課とは引き続き情報共有及び、待機児童の状況解消に係る保護者等への働きかけにつき、連携して取り組んでいく。 要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を密にしていこう。														
	令和6年度より、産後ケア事業、バースデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業が健康課からこども家庭センターに移管された。また、新規事業として、ファミリー・アテンド事業が開始した。各事業の報告内容やアンケート結果をもとに支援が必要な家庭に対して、面談等を通じて、細やかな支援を実施していく。また健康診査等でハイリスク母子を発見するため、健康課と連携を密にしていこう。														
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9							
			目標値												
			実績値												
			目標値												
			実績値												
		目標値													
		実績値													
講 評 ・ 提 言											総合評価				
こども家庭センターの設置により、切れ目ない支援やワンストップでの対応ができており評価したい。 相談員には個々の能力やスキルが求められ、これにより支援の成果に大きな差が生まれる。業務多忙であっても研鑽に励み、経験の蓄積に努められたい。 今後は既存の担当課との連携がさらに重要になるだろう。市民に対するこども家庭センターや事業の周知には引き続き取り組まれたい。											A				
											取組状況				
											A				
											課題・目標				
											A				
施策1(担当課:子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課)についての講評・提言															

事業番号	10	担当課	健康課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施 策 1	子育て世代への支援		
事 業 名	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援		
事業内容	保健・医療・福祉等の関係機関等と連携し、妊娠・出産・子育て等に関する相談や支援を切れ目なく行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	B	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

健康課	取組状況・評価理由						評価
	妊娠届出をした妊婦全数を対象に、保健師等専門職が面談を行っている（マタニティ面談）。ハイリスクや支援が必要な妊婦を早期に把握し、医療・福祉等関係機関と連携しながら支援するとともに、妊娠・出産・子育てに必要な情報提供を行っている。 面接率は、令和5年度より4.8ポイント減少したが80%近くを維持しており、今後も面接率の維持・向上に努めていく。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	妊娠期の交付金支給に必要な面談に、本事業が位置付けられていたが、令和7年度から支給要件が変更になった（面談不要）ことから、面談率低下の懸念がある。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	妊婦面接実施率(%)	目標値	85	86	80	81	82
		実績値	84.1	79.3			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
妊娠・出産・子育てに必要な情報提供について、どのような手法を用いて実施しているのか具体的に記載されたかった。 面談率低下の懸念をどう克服しようとしているのか、わかりやすい説明と担当課のビジョンを明確にされたかった。面談の必要性は感じるので、交付金支給以外のメリットを対象者に伝える取り組みが必要だと思う。		B
	取組状況	B
	課題・目標	B
		B

施策1(担当課:子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課)についての講評・提言

事業番号	12	担当課	障害福祉課
目 標 1	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施 策 1	子育て世代への支援		
事 業 名	多様な保育・教育の提供		
事業内容	子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、障害の特性や成長に合わせた支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

障害福祉課	取組状況・評価理由						評価
	・近年、民間事業所が新規開設され、障害の社会的受容や理解、障害福祉サービスが利用しやすくなり、利用者が増加したことに伴い、児童発達支援センターわかくさ学園は障害児福祉サービス利用にかかわる計画相談件数の増加等、相談支援事業所としての役割が拡大している。相談件数が増加し、かつ多問題、困難ケースの増加がみられる。 ・わかくさ学園では、様々な障害の児童を受け入れ、医療的ケア児の療育に関しても先進的にすすめてきている。医療的ケア児の地域での受け入れは多様な子育ての支援となっている。 ・東久留米市障害児福祉の中核的機能を果たし、わかくさ学園園児、家庭のみならず、市内民間児童発達支援事業所、民間放課後デイサービス事業所とも定期的に連絡会や連携会議を設け、市内全体の福祉向上に努める。 ・保育園、幼稚園等に向けても巡回相談事業及び保育所等訪問支援事業を行っており、障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制を強化し、子育ての支援、地域支援につなげている。 ・父母会、保護者会、保護者参加行事も進め、父母の積極的参加がみられている。また、卒園後の保護者会を開くなど卒後フォローもおこなっている。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・療育事業、相談事業では専ら対面での支援を軸とするのでオンライン化の対応は難しいが、保護者等利用者との通信手段としてのオンラインの活用を継続的に検討したい。 ・相談件数は暫く増加見込みであり、複雑化、困難化の傾向があり、わかくさ学園発達相談の支援体制だけではなく、民間事業所も含めた支援体制整備を障害福祉課と考えていくとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	相談支援件数	目標値	4,200	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績値	4,751	5140			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
わかくさ学園が一生懸命取り組んでいるのは聞き及んでいる。障害の内容や程度は様々であり、保護者の関与もまちまちであり、想像もつかないほど難しい対応を求められていると思う。今後もわかくさ学園を中心として関係機関と連携し、引き続き頑張っていたきたい。 どのように男女共同参画の視点をもって事業に取り組んでいるの読み取れない。設定されている数値の指標は状況を説明するものに過ぎないので、受け身ではないふさわしいものへ置き換え、追加を検討されたい。		A
		取組状況
		A
		課題・目標
		B

施策1(担当課:子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課)についての講評・提言
障害児を含めこどもの送迎を母親が担う場合、その時間帯の制約が就業の選択範囲を狭める可能性がある。男女が固定的性別役割分担に陥らずともに子育てに取り組めるよう、関係各課が男女共同参画の視点を持ち、それぞれの知見を持ち寄って、情報共有しながら子育て世代への支援体制を構築していただきたい。 報告・評価の視点について、該当あり・なしにチェックを入れる際に、どの事業が該当しているのか報告内容から読み取れないものが多かったため、チェックを入れた根拠の記載に留意願いたい。

事業番号	14,15	担当課	介護福祉課
目 標 1	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施 策 2	家族介護者への支援		
事 業 名	家族介護者への支援 介護サービスの整備		
事業内容	要介護者の家族を支援するため、地域包括支援センターの周知、介護保険制度やサービスの利用方法に関する情報提供を行うなど、介護の負担を軽減するための施策を行います。 介護が必要な高齢者の在宅生活を支援し、家族介護者等の負担を軽減するため、介護サービスの計画的な整備を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

介護福祉課	取組状況・評価理由						評価
	・家族介護者の支援に関して、令和6年度は、第9期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に沿って事業を実施した。 ・市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として対応を行った。また、市内に1カ所設置している老人福祉法に基づく在宅介護支援センターを地域包括支援センターのランチへ移行し、相談体制の充実を図った。加えて、医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関との連携により、相談体制の充実を図った。 ・地域包括支援センターを周知するために広報タブロイド紙の作成及び全戸配布を行った。 ・介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会(地域包括支援センターに委託実施)では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として、役立った。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、介護に苦慮している方を適切な医療や介護につなげる支援を行った。また、事業を受けた後、6か月後のモニタリングを全員に実施するとともに、認知症初期集中支援チーム検討委員会にて結果の共有及び事業の評価を行った。 ・認知症サポーター養成講座を通じて、認知症に対する正しい知識を啓発し、認知症などで困っている人の早期発見につなげるとともに、支援者を増やすことにより、認知症の人やその家族の孤立化の防止や、生活しやすい環境づくりへとつなげた。 ・介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議(36事業所)などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市HPIによる周知を行った。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護者の負担を軽減するサービスの充実、家族介護者へ介護離職防止に向けた相談・啓発を継続実施する。令和4年度に実施のニーズ調査において、包括を知っていると回答した市民は41.7%となっており、引き続き公共施設等へのパンフレットやポスターの掲示を通じて、相談先としての包括の認知度を高めるため、周知の強化に努める。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和7年度実施予定)において、「地域包括支援センターを知っている」という割合(%)	目標値	—	—	60	—	—
		実績値	—	—		—	—
	新規の認知症サポーターの人数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	391	671			

講 評 ・ 提 言		総合評価
どのように男女共同参画の視点をもって事業に取り組んだのか読み取れなかった。 数値の指標について、新規の認知症サポーターの人数は目標値を超え大幅に増加しており、取り組みを高く評価したい。 介護保険制度の運営は、財政的にもこれからますます厳しくなっていくだろう。 介護は家族負担が大きく、働く世代の離職の原因となりえるため、相談体制の構築や周知は徹底必須である。また、深刻な介護現場においては、家族介護者はもとより、従事者の負担軽減やモチベーションアップにも配慮願いたい。		A
	取組状況	
		A
	課題・目標	
施策2(担当課:介護福祉課)についての講評・提言		A

事業番号	16,17	担当課	生活文化課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施 策 1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援		
事 業 名	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
事業内容	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	A									

報告・評価 の視点	項 目											該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒	☐
	新たな事業を展開したか											☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☒	☐

生活文化課

取組状況・評価理由		評価
・東京しごとセンター多摩と産業政策課の共催による女性のしごと応援キャラバン「50代からのキャリアデザイン」において、産業政策課労政商工係長より、東久留米市第4次男女平等推進プランや男女平等推進センター、ハナサクbiz、商工会女性部の取り組みが全国的に表彰された事例をについて紹介した。生活文化課職員も聴講し、資料等を課内に共有した。 ・東京しごとセンター多摩と産業政策課の共催による地域セミナーin東久留米「偶然をキャリアの転機にする 積極的にチャンスをつかもう」を生活文化課職員も聴講し、資料等を課内に共有した。 ・東京しごとセンター多摩雇用対策検討会に5年度に引き続き男女共同参画担当部署として参加した。東京しごとセンター多摩や他自治体の事業の情報を収集するとともに、資料等を課内や産業政策課と共有した。 ・つながるカフェについて、東久留米市自殺対策計画（東くるめ ほっとプラン）において「女性の居場所づくり」として位置づけられ、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた。＜つながるカフェ＞と並行して、連続3回講座「暮らしの中のアサーティブ～さわやかな自己表現方法を知ろう」や、＜つながるカフェ+（ぶらす）＞として「マンガを片手に読書会」を実施。昨年度の提言にSNS等の活用による参加者の掘り起こしがあったが、6年度より東久留米市LINE公式アカウントが開始したためつながるカフェの開催について発信したところ、LINEで知ったという参加者が数名おり、延べ参加人数は昨年度の38名より増加し60名であった。 ・東京都女性活躍推進事業として行われたオフィスツアー参加者募集広報に協力。この事業は、女子中高生向けに都内企業の理工系職場の見学や、女性技術者や研究者と対話・交流を行うプログラムで、東京都の依頼を受けて、市広報誌や市ホームページ、市SNSで広報活動に協力した。 ・昨年度の提言にあったとおり、事業主への向けた取り組みとして、商工会への訪問、出前講座を検討していたが実現には至らなかった。		B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

東京しごとセンター多摩との連携事業は、市の予算措置は基本的に必要なく、充実した広報により多くの参加者が得られているため、継続していきたい。産業政策課の事業でも男女共同参画係の取り組みを紹介するなど、連携が深まっている。商工会へのアプローチは7年度の課題としたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の就労・再就職に関する事業実施数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	2			
【参考値】参加者数（延べ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	109	85			
【参考値】メーリング登録者数（つながるカフェ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	31	31			

講 評 ・ 提 言												総合評価
つながるカフェはSNS等の活用によって認知度を高め参加者増につながられている。東京都のオフィスツアーについて広報活動に協力するなど、関係機関とも積極的に関与している。産業政策課の事業を聴講したり、資料を共有するなど、産業政策課と繋がりとうる生活文化課の意志がうかがえる。女性の再就職に関し、キャリアの掘り起こしに繋がる事業展開を数年がかりでも検討されたい。												B
												取組状況
												B
												課題・目標
												A
施策1（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言												

事業番号	16,17	担当課	産業政策課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施 策 1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援		
事 業 名	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
事業内容	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 また、ハローワークや東京しごとセンターと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩及び生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、市HPや駅前掲示板へのポスター掲出等事前周知を行い、託児保育を実施するなど受講し易い環境を作って開催し、44名の参加があった。そのような取組に加え、労働力不足による就職面接会参加企業の増加に伴う面接会参加人数の増加を要因として、目標とする指標を大幅に上回ることができたと考える。 また、女性の再就職支援セミナーにおいては、商工会女性部の取組が全国的に表彰された事例を紹介し、女性が活躍できるフィールドが東久留米市にはあることを説明した。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】労働力不足が深刻な状況下において労働力の掘り起こしは不可欠であるため、女性をはじめとする潜在的な労働力がどこにあるか探る必要がある。 【次年度の方向性・目標】企業と人、双方のニーズを把握し、効果的な施策を検討していく。なお、6年度は参加人数に大幅な増加があったものの、イベントの主催が市でないものが多いため参加人数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	就職面接会・セミナー実施回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	9	6			
	参加人数	目標値	150	150	150	150	150
		実績値	197	402			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
数値の指標について、参加人数が大幅に増加したことはよいが、今後は参加者のうち何名が就職したか実績を把握するなど、フォローアップの取り組みを期待する。 労働力不足が深刻化している中で女性へスポットライトが当たっているため、面接会やセミナーへの注目度は増していると思う。 労働力の掘り起こしについて課題認識していることは重要なことである。まずは資格を必要とする職種にスポットを当ててみるなど、的を絞ったスモールスタートを切ってみることを提言したい。		B
	取組状況	
	課題・目標	B
		B
施策1(担当課:産業政策課、生活文化課)についての講評・提言		
参加者のうち何名が就職したか数値を示すと、参加者のやる気につながると思うので、フォローアップにより実績を把握して欲しい。 とにかく女性ならよいという考え方ではなく、女性の能力開発、研鑽について、どのようなことができるのか考えていただきたい。 労働力の掘り起こしについては、漠然と人口減少で働き手がいないと嘆いていても前に進まないの、足がかりを見つけて、小さいスタートでもいいので切ってみていただきたい。		

事業番号	18	担当課	生活文化課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施 策 2	女性の起業と事業継続への支援		
事 業 名	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

生活文化課

取組状況・評価理由		評価				
・6年8月にセンター主催講座として「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業＜ハナサクbiz.＞自分のやりたいことを仕事にする」を実施。(公財)東京都中小企業振興公社のTOKYO創業ステーションTAMAより五十嵐暁美氏を講師に迎え、基礎編として仕事、家庭生活、個人の生活を両立させる働き方のひとつ、雇われない働き方(起業・複業)について学び、女性がキャリア形成の視点を持って自身のライフプランを考える機会を提供した。冒頭では産業政策課労政商工係長より特定創業支援事業について紹介。定員を超える申し込みがあり、昨年度に引き続き、関心の高さがうかがえた。 ・7年2月にステップアップ編として実施した「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業＜ハナサクbiz.＞ハナサク起業入門セミナー」では、同じく(公財)東京都中小企業振興公社のTOKYO創業ステーションTAMAより五十嵐暁美氏を講師に迎え、起業・複業につなげる最初の一步の踏み出し方とステップアップへの道筋を学ぶ機会を提供した。冒頭では産業政策課労政商工係長より特定創業支援事業について紹介。基礎編から参加につながった方はおらず、参加者数も3名と少なかったが、マンツーマンに近い講義で、アンケートでは全員が「今回の講座は期待以上だった」と回答した。 ・東京ごとセンター多摩と産業政策課の共催による地域セミナーin東久留米「偶然をキャリアの転機にする」を生活文化課職員も聴講し、資料等を課内で共有した。 ・(公財)東京都中小企業振興公社の開催する「支援者連携イベント」に産業政策課労政商工係長と生活文化課男女共同参画係長とで出席した。自治体だけでなく、大学、民間企業、金融機関等とも情報交換でき、グループワークではハナサクbiz.の取り組みを紹介し、地道に続けてきたハナサクbiz.のメーリングリストの登録者数について評価いただいた。 ・東久留米市地域産業推進協議会主催(産業政策課)、TOKYO創業ステーションTAMA協力の「人と人、場所をつなぐ」をコンセプトとした創業支援トークイベントを男女平等推進センターコーディネーターと男女共同参画係長が聴講。創業を検討している市民や市内事業所の方と交流する機会を得た。		A				
今後の課題及び次年度の方向性・目標						
ハナサクbiz.の取り組みは創業支援等事業計画(産業政策課)にも位置付けられており、引き続き産業政策課との連携を継続したい。また、基礎編からステップアップ編への参加につなげられるよう、開催時期やテーマについて検討したい。						
数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の起業に関する事業実施数	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2	2			
【参考値】参加者数(延べ)	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	35	23			
【参考値】メーリング登録者数(ハナサクbiz.)	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	71	69			

講 評 ・ 提 言		総合評価
各種講座の開催や、情報の収集と発信に努めている。ハナサクbiz.の取り組みを進めていただきたい。この間の普及啓発が一定の功を奏していることがうかがえる中、産業政策課とは、単に事業を実施するに際しての連携にとどまることなく、何が課題なのかを共有し、善処に努められたい。様々な関係機関との連携に課題があった際に、生活文化課だけで行き詰まってしまった場合は、庁内においてフランクに相談、話し合いができる場を持ち、他の部署の知恵や知見を得ながら取り組んで欲しい。そういった取り組みが、引いては市民や事業所の利益になると思う。		A
	取組状況	A
	課題・目標	A
		A
施策2(担当課:生活文化課、産業政策課)についての講評・提言		

事業番号	18	担当課	産業政策課
目 標 I	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向 4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施 策 2	女性の起業と事業継続への支援		
事 業 名	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	市や都、連携機関における創業に関する施策の情報をまとめた「創業おまとめBOOK」というパンフレットを作成し、産業政策課の窓口で配布した。また、生活文化課の行った起業に関心のある女性対象のセミナーにて、配布と口頭説明により行った。 令和6年度は新しい取り組みとして、TOKYO創業ステーションTAMAにご協力をいただき、「人と人、場所をつなぐ」をコンセプトとした創業支援トークイベントを開催した。登壇される講師陣は女性2名、男性1名、ファシリテーター男性1名という構成で男女比率を揃え、様々な視点でトークを展開した。有料イベントであったが28名の参加者が集まり、申込時に性別情報は取得していないものの、参加者の半数は女性であったと認識している。 参加者とコミュニケーションを取る中で、起業の課題は共通性があり男女などの属性によらないことがわかったため、産業政策課としては女性に限定したものではなく様々な属性の方を対象とした創業支援イベントの開催を検討していく。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】物価高騰などの影響により起業に対して不安に思われる方も多い。そのような中で、市制度融資の充実や女性に有利な融資メニューの認知度が低いことなどが課題である。 【次年度の方向性・目標】昨年度実施したイベントが大変好評で継続的な開催を望む声が多いため、次回開催を検討していく。また、創業支援情報についても、関係機関と連携しながら発信に努めていく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	情報提供者数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	49	51			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
セミナーやトークイベントの開催など、新しい事業に積極的に取り組んでおり、取り組みを通じての担当としての気づきが見受けられる。課題を漠然と認識するだけにとどめず、課内で明確なものとして共有し、一つずつ具体的解決策を挙げ、取り組んでいってもらいたい。 事業の分析にはジェンダー統計が基本であるのに参加者の性別を把握しておらず、産業政策課はジェンダーの視点があるのか疑問を持つ。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		A
施策2(担当課:産業政策課、生活文化課)についての講評・提言		
ジェンダー統計の意義、必要性について、生活文化課と産業政策課で共有して欲しい。 そもそも日本は起業が少なく、そのうち起業する女性も非常に少なく、一方で性別という属性を超えた対応も求められている。生活文化課と産業政策課の連携でさらなる啓発を図っていただきたい。 現に起業、創業考えている人があまたいるとは考えにくく、潜在的な意識の掘り起こしや興味関心を引く仕掛け作りにとくに配慮されたい。		

事業番号	19.20	担当課	生活文化課
目 標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	1	男女共同参画意識の向上	
施 策	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	
事 業 名	ジェンダー平等を推進するための意識啓発 男女共同参画に関する情報提供		
事業内容	ジェンダー(社会的・文化的に作られた性)による男女差別をなくし、あらゆる機会が男女平等に与えられるよう、ジェンダー平等に関する意識啓発を図ります。 男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS等を活用し、男女共同参画に関する啓発や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「だれもがどれも選べる社会に」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。秘書広報課と連携し、広報紙への掲載、展示1日目の様子を市HPの写真ニュースに取り上げ、周知することができた。同週間展示期間中、市民から、日常で「男(女)はこうだ」とか「当たりまえ」とされているけれど、「はて？」と疑問に思ったりモヤモヤすることを募集し、会場に展示。応募は、ロゴフォームと会場で記載する2手段とし、ロゴフォームから39件、手書き24件、計63件の「はて？」の応募があった。また、同週間展示期間終了後も、応募のあった「はて？」を男女平等推進センターの交流室に展示し、市HPやときめき72号で周知したことは、事業終了後の取り組みとして新しい試みであった。 ・センター主催講座シネマdeおしゃべりを6回実施。市民プラザホールに加え、3地域センター(東部、西部、南部)で開催し、地域の新しい参加者へのアウトリーチを試みた。また、各地域センター内に設置されている図書館に関連ブックリストの作成を依頼し、映画に関連したジェンダー平等に関する書籍が選書され、参加者へのさらなる情報提供ができた。 ・センター主催講座として「もっと、一人ひとりがいきいき暮らす地域に～「男女共同参画社会基本法」を知って、活かす」を実施。名取はにわ氏(東久留米市男女平等推進市民会議会長、学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長)を講師に迎え、男女共同参画社会基本法、東久留米市第4次男女平等推進プラン、男女共同参画都市宣言を周知し、男女共同参画社会の現状と課題を知る機会を提供できた。また、清瀬市で男女共同参画に関わる方にも参加いただき、情報交換することができた。 ・6年度より市公式SNSにLINEアカウントが加わったため、(LINE、X(旧Twitter)、Facebook)において、センター事業(講座、図書、ときめき等)37件、国、都、市事業(週間、都イベント、都補助事業等)8件を発信。 ・新任職員フォロー研修において男女共同参画係長より、市職員が情報発信する際に留意したい点について、練馬区「男女共同参画」の視点から考える表現ガイドラインを用いて説明し、男女共同参画係での具体事例を紹介した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	市公式SNSにLINEアカウントが加わったことで、各事業をLINEで知ったという参加者が数名おり、新たなSNSの活用の効果が感じられる。引き続き、秘書広報課と連携しながら、効果的な意識啓発や情報提供に取り組む。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	広報紙への男女共同参画情報の掲載数(講座情報を除く)	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	3	3			
	男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	1,059	968			
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
実績値		5	4				
【参考値】男女平等になっていると答えた割合(%) (市民アンケート調査)	目標値	—	—	—	—	—	
	実績値	全体24.3 男29.0 女20.7	全体24.8 男30.3 女20.2				

講 評 ・ 提 言	総合評価	
「はて？」と疑問に思ったり、モヤモヤすることを募集している点が新鮮な取り組みだと感じた。近隣市と連携した取り組みがよいので、引き続き、連携によって新たな事業が生まれることに期待したい。SNSやデジタルツールを効果的に活用している。SNSの発信回数を数値の指標にしてはどうか。一つの提案として、企画調整課で実施しているデジタル掲示板「くるりっど」など、新たな実態把握の方法について活用を検討しては。ただし、ツールの効果検証や取捨選択をしながら進めて欲しい。	A	
	取組状況	
	A	
	課題・目標	
	A	
施策1(担当課:生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課)についての講評・提言		

事業番号	21	担当課	秘書広報課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事 業 名	広報紙の充実		
事業内容	男女共同参画の視点に配慮し、多様な読み手に広く伝わる広報紙づくりを行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	A	A	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

秘書 広報課	取組状況・評価理由						評価
	引き続き、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙の編集に取り組んだ。特に、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に配慮することについては、イラストを使用する際に、例えば武道(スポーツ)に関するものを使用する場合、男女ともに描かれているものを使用することなどを心がけた。 また、新規採用職員に向けた新任職員研修において、「男女共同参画の視点からの公的広報ガイドライン」(広島市)をもとに、固定概念にとらわれず、男女共同参画の視点に配慮した内容を発信する必要性について説明を行った。 さらに、男女平等共同参画にかかわる情報発信の新たな取り組みとして、市公式動画チャンネルにおいて「～お父さんの家事・育児参加促進～地場産野菜の収穫と料理教室～」に関する3本の動画を公開した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	引き続き、広報紙の読者に男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向け取り組む。また、メディアと連携した記事の作成など、新たな取り組みを行っていきたい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	広報誌や市HPによる男女共同参画にかかる情報発信回数	目標値	未設定	20	25		
		実績値	25	25			
	【参考値】男女共同参画にかかる市HP写真ニュース数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	2	5			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
広報誌の充実というテーマを中心に、安定した活動を評価したい。 新任職員研修の機会を通じて、入庁間もない職員へ男女共同参画の視点に配慮した内容を発信する必要性について継続して伝えて欲しい。 動画の取り組みは非常におもしろいので継続して欲しい。動画配信数を数値の指標にしてはどうか。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。		A
	取組状況	A
	課題・目標	B

施策1(担当課:生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課)についての講評・提言

事業番号	22	担当課	図書館
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事 業 名	男女共同参画に関する資料の収集・提供		
事業内容	男女共同参画に関する資料の収集及び市民への情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

図 書 館	取組状況・評価理由						評価
	・男女平等推進センターとの令和6年度連携事業について打ち合わせを行った。 ・男女平等推進センターの受入図書を図書館システムに登録した(登録81冊、蔵書1691冊)。 ・シネマdeおしゃべりの関連図書リストを作成した(5月30日、8月21日、12月8日、3月6日)。 ・男女共同参画に関する展示を行った(滝山図書館特集展示「ジェンダーギャップ指数世界125位」)。 ・男女共同参画に関する研修等参加した(「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて～」「男女共同参画研修」「男女共同参画に関する市職員アンケート調査」)。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	男女平等参画に関する事業の企画・実施において、男女平等推進センターと連携を強化していきたい。また、連携の中で得た男女参画等に関する情報を図書館資料の選書等にも反映していきたい。双方が開催する事業において、お互いのイベントを告知するなど、集客にもつなげたい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	男女共同参画に関する研修等への職員の参加人数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2			
	関連図書の展示冊数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	62	72			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
男女平等推進センターとの連携だけではなく、図書館として男女共同参画に関する独自の取り組み(読書会、図書館独自の講座等)や新しい取り組みの検討をお願いしたい。例えばこどもや小中学生を対象にした図書館ガイダンス(図書館の使い方、司書の役割の説明等)の機会があれば、男女共同参画やジェンダー関連の案内を強調するなど、図書館ならではのアイデアや取り組みに期待したい。 数値の指標について、関連図書の展示冊数が増えていてよい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。		B
	取組状況	
	B	
	課題・目標	
	B	

施策1(担当課:生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課)についての講評・提言

事業番号	23	担当課	生涯学習課
目 標 II	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事 業 名	男女共同参画に関する学習機会、情報の提供		
事業内容	社会教育・生涯学習事業において、男女共同参画に関する学習機会や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目			該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか			☒	☐
	新たな事業を展開したか			☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか			☒	☐

生涯学習課	取組状況・評価理由						評価
	取組状況:①子育ての不安・悩みを解消するため保育付き家庭教育講座を、男性も対象とした講座を含めて開催した。「ヨガとマインドフルネス」、「はじめて学ぶ パーソナルカラー」、「しつけ～ほめることから始めよう」、「おかたづけ入門」。 ②親子がともに学習する機会として、生涯学習センターで親子参加型講座を開催した。「ちりめん混ざった小さな怪物を観察しよう!」「ダンゴムシのすごいヒミツ」「三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう」「親子で冬の星空を楽しもう」 評価理由:親が生涯学習を通じて、家庭教育を学ぶ環境を提供できている。また、小学生からは、休日に親子で参加でき、こどもが興味を持ちやすい参加型の講座が展開できている。こどもの成長段階ごとに性別によらず、子育てに参加できる生涯学習環境が提供されている。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	ウェルビーイングの向上やアンコンシャスバイアスへの気づきなどの社会の新しいテーマをくみ取り、子育ての悩みを相談したり、親子がともに主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。また、男女平等の視点を正しく取り入れていくために、各種イベントについて生活文化課及び男女平等推進センターへ情報共有を行うとともに、例えば生涯学習センターを含めた相互の告知協力など、参加者が関心を持てるような取り組みを支援していく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	家庭教育講座男性参加者数	目標値	2	3	4	5	6
		実績値	2	4			
	生涯学習センター(事業全体)男性参加率(%)	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	34.3	27.4			
	生涯学習センター(親子向け事業)男性参加率(%)	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	17.9	31.4			

講 評 ・ 提 言		総合評価
こどもの成長段階ごとに、性別によらず、子育てに参加できる生涯学習環境が提供されている点を評価する。 数値の指標について、事業全体における男性参加率は減少した一方で、親子向け事業の男性参加率は増加している。子育ては男性も当たり前に取り組むという意識が定着しているのではないか。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は、実現性は別として、検討状況や見通しでも構わないので記載して欲しい。		B
	取組状況	B
	課題・目標	B
		B

施策1(担当課:生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課)についての講評・提言
4課連携の新しい事業が加わると良かった。社会情勢も踏まえた新たな取り組みに期待したい。 SNSや動画配信など、情報発信の方法が変わってきている。そのような点でも4課が連携し、効果的な情報発信を期待したい。 生活文化課の記載に比べると、他課は男女共同参画の意識を持って取り組んでいることはわかるものの、具体性に欠ける印象があるため、全体的により具体的に記載されたい。とくに「今後の課題及び次年度の方向性・目標」については、実現性は別として意欲を持って記載して欲しい。

事業番号	24,25	担当課	子育て支援課
目 標 II	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 2	学校等における男女共同参画の推進		
事 業 名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 保育実施上の配慮		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 保育所保育方針に基づき、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	C	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐
	新たな事業を展開したか												☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☐	☒

子育て支援課

取組状況・評価理由							評価
・保育士等への男女平等に関する研修・啓発の充実に努めている。また、受講者が保育園に内容をフィードバックし、他の職員の参加意欲の向上を図っている。 ・保育所保育指針に基づいて、こどもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。 ・令和6年度はこれまで受講してきた研修内容を踏まえ、各園ごとに実施する職員会議等で、アンコンシャス・バイアスをもたずにこどもや保護者と接すること、性別などの固定的な意識によらず一人の人間として成長していけるように努めることを話し合った。 ・子育ての中で成長の個人差等で悩む保護者の相談に職員が対応できるよう、知識の醸成に努めている。							B
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
・研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。 ・保育園では正規の男性職員が3名（保育士1名、用務員2名）在籍する中、女性職場での男性職員の働きにくさについて、状況の改善に向けた検討を進める。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

講 評 ・ 提 言		総合評価
各種研修の内容について、どのようなことに取り組んでいるのか読み取れないので具体的に記載が欲しかった。 記載内容が職員にフォーカスしているが、職員が男女共同参画意識を持ちこどもや保護者と向き合った結果、どのような反応や成果が生まれているのか記載されたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、男性職員の働きにくさにフォーカスしたことはよいが、職員だけでなくこどもや保護者も視野に入れて欲しい。例えば、こどもや保護者に向けた性教育や、性教育の本を読む勉強会などに取り組んでみてはどうか。 日々の事業運営の中で、新たな事業を展開することが容易でないことは想像に難くないが、指導室や学校の取り組みを参考にされてはどうか。例年繰り返し実施されている事業以外に、新たな取り組み、改善点などを加えて欲しい。		B
	取組状況	
		B
	課題・目標	
		B
施策2(担当課:子育て支援課、児童青少年課、指導室)についての講評・提言		

事業番号	24	担当課	児童青少年課
目 標 II	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 2	学校等における男女共同参画の推進		
事 業 名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	C	C	C	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

児童青少年課	取組状況・評価理由						評価
	・こども家庭センターが主催している「発達に気になる気になるこどもたちへの理解と支援」などの研修の参加を促し、要配慮児童への理解を深めることで、保護者の対応の向上につなげ、学童保育所に児童を預ける保護者の子育てに関する心理的不安の軽減に寄与できるように努めた。 ・直営の学童保育所において、ハラスメント研修を実施した。委託の学童保育所においても、配属前研修として、ハラスメント研修を実施しており、学童保育所でのハラスメント防止に努めた。 ・放課後児童支援員認定資格の取得を進めている。専門職全員の取得を目指しており、新規採用職員には必須で受講させている。資格取得研修では、児童の権利擁護や暴力、性加害防止の観点も取り入れられており、男女共同参画の視点において職員の資質向上につながっている。 ・男女平等推進センター出前講座を児童館職員が受講し、こどもや若者の性被害防止のため、学校ではどのような取り組みを行い、児童館ではどのような取り組みをしていくべきなのかを学習した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	学童保育所職員が子どもたちに性別による思い込みを植え付けることなく、個々のこどもたちの発達段階に応じた適切な育成ができるように学習機会を確保していきたい。また、男女平等推進センターと連携して、研修に男女共同参画の視点を継続的に取り入れていきたい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	放課後児童支援員認定資格取得率(%)	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
新たな事業展開、前年度の「評価・提言」を受けた改善を評価する。 方向性を持って記載されている点も評価したい。 資格取得研修においても男女共同参画の視点があってよい。男女共同参画に特化した研修を組み込むことが可能かどうか検討されたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。		A
	取組状況	A
	課題・目標	A
		A

施策2(担当課:子育て支援課、児童青少年課、指導室)についての講評・提言

事業番号	24,26	担当課	指導室
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 1	男女共同参画意識の向上		
施 策 2	学校等における男女共同参画の推進		
事 業 名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 キャリア教育の充実		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 社会人として自立した人を育てる観点及び男女共同参画の視点から、キャリア教育を推進します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐
	新たな事業を展開したか												☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐

指導室	取組状況・評価理由						評価
	・東京都教職員研修センターの指導主事等を講師とし、全校の人権尊重教育推進委員を対象とした研修会を開催するとともに、各校で還元研修を実施した。また、7月に希望者を募り、東京都人権プラザにおいて、講師による講演及び演習等を行った。さらに、人権尊重教育推進校における研究発表会への参加を若手研修の一環に位置付け、参加教員の増加を実現した。 ・全校が教育課程にキャリア教育の充実を位置付け、キャリア教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、各校が特別活動や総合的な学習の時間において、キャリアパスポートの活用や職場体験を実施し、児童・生徒が自分の生き方や必要な能力等を学ぶ取組を行った。さらに、市内2校で行われた研究発表会のテーマを「地域連携」とし、総合的な学習の時間等において、児童・生徒が地域から学び、市の未来や自分の将来を考える学習を推進した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・人権研修については、講義による知識的側面に留まらず、施設見学やフィールドワークなど、参加教員が体験などを通して多様に学べるよう、研修内容や方法を工夫する。 ・児童・生徒が地域の方の思いにふれ地域社会に働きかけ、社会参画する市民としての素地を育成する学習を「未来☆くるめ」学習と位置付け、令和7年度は、市内2校で行われる研究発表会（テーマ「地域貢献」）に全教員が参加する。令和8年度からは、「未来☆くるめ」学習を全校で実施する。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	人権研修参加及びキャリア教育に関する取組を行った学校の割合（％）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
実績値							

講 評 ・ 提 言												総合評価
新たな事業展開、前年度の「評価・提言」を受けた改善を評価する。 研修に取り組んでいることは評価できるが、何を学べたのか、それを教育現場でどう生かしていくかが見えてこない。男女共同参画に特化した研修を組み込むことが可能かどうか検討されたい。 キャリア教育や地域連携について、男女共同参画の視点が取り入れられているのか読み取れなかった。 キャリア教育は精度が高いものが求められているので、内容や実施方法などの工夫に期待したい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、人権研修におけるフィールドワークは面白い取り組みである。 数値の指標について、人権研修参加及びキャリア教育に関する取組を行った学校の割合が100%である点を評価する。												B
												取組状況
												B
												課題・目標
												B

施策2(担当課:子育て支援課、児童青少年課、指導室)についての講評・提言

3課が連携して事業を推進することで、効果的な活動になったと感じた。

取り組みについては一定の評価をする一方で、主体的に取り組むことが難しいものについては、国や都、民間の支援等を活用できるよう努めつつ、研修や講習の内容を工夫することでより効果につなげて欲しい。

事業番号	27,28	担当課	生活文化課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施 策 1	地域における女性リーダーの育成		
事 業 名	地域におけるリーダーとなる女性の育成 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
事業内容	地域活動やボランティア等において、リーダーとして活躍する女性を育成します。 自治会において、男女がともに主体的・積極的に参画できるよう、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・生活文化課の自治会活動支援事業において、市内自治会の活動支援のための補助金交付や、自治会の法人化に関する手続きの支援及び認可等を行った。令和6年4月1日現在において、117自治会のうち、女性の自治会長は25名。一方で、昨年度の提言にあった副自治会長の女性割合については、市に登録されている自治会の全てが市へ報告を行っているわけではないので、正確な数字の把握は難しい。 ・生活文化課市民協働係と連携し、自治会にメールで出前講座の案内を送付したところ、滝山自主防災組織から申込があり、出前講座「被災地の女性からのメッセージ防災・減災と男女共同参画～」を実施。男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが登壇し、防災になぜ男女共同参画の視点が必要かを伝えた。参加者から、防災カフェ、シニア食堂など、地域での日頃からのつながりの実践を知ることができた。 ・民生児童委員より申込があり、出前講座「男女共同参画出前講座」を実施。男女共同参画係長、男女平等推進センターコーディネーターが登壇し、男女共同参画、ジェンダー平等について考える機会を提供できた。 ・情報を発信したい人を対象とした事業を通じて、地域のリーダーとなる女性の発掘の機会とすることを目的に、6年9月、10月に2回連続のセンター主催講座として「自分の声を表現する～ZINE＊というメディアを通して～」を実施。野中モモ氏（ライター、翻訳家）を講師に迎え、30代～70代の方に参加いただき、ZINEの作成を通じて、自分を表現することで、自己肯定感、エンパワメントを育む機会や、多様なバックグラウンドの参加者同士がコミュニケーションをはかる機会を提供できた。また、ニーズが高かったことから、7年3月に「国際女性デー関連事業 ZINEワークショップ＆交流会 彼女たちの物語に耳を傾けて」を実施。野中モモ氏に加え、秋の2回連続講座の受講者が講師となり、参加者同士がZINEを通して表現し、交流することで、自己肯定感を高め、エンパワメントにつながった様子を伺えた。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	自治会や民生児童委員向け出前講座を実施し、参加者に対話したことで、地域の実情を知ることができた。引き続き、生活文化課男女共同参画係と市民協働係が連携し、自治会等、地域への啓発や働きかけに取り組む。また、ZINEに関する講座の参加者数が多く、人気の高いメディアとして期待できるため、7年度もZINEを活用した事業を検討したい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	【参考値】地域活動や防災活動における女性リーダー育成取り組み事業数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	1	1			
	自治会長に占める女性の割合（％）	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	23.9	21.3			
	【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合（％）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	全体35.5 男28.7 女41.4	全体33.6 男30.3 女36.5			
	【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合（％）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	全体31.9 男30.4 女33.8	全体32.1 男30.3 女33.8			

講 評 ・ 提 言		総合評価
「取組状況・評価理由」の記載が非常に具体的でわかりやすい。 ZINEを通して、新しいコミュニティが動き出している。今後も積極的に人の集まる機会を提供して欲しい。 自治会に向けた発信ができたことは評価したい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について「7年度もZINEを活用した事業を検討したい」という内容も具体的で説得力がある。 地域に限らず他分野でもそうだが、リーダーに女性を強制的に充てるのは難しい場合もあると思うが、女性が望めばリーダーの役割を担える環境を継続的に整えるためのアイデアを出して行って欲しい。		A
		取組状況
		A
		課題・目標
施策1(担当課:生活文化課)についての講評・提言		A

事業番号	29	担当課	生活文化課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施 策 2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
事 業 名	防災分野における男女共同参画の推進		
事業内容	防災分野において、男女共同参画の視点に立った取組が行われるよう、市民に対し、情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組み始めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☒

生活文化課

取組状況・評価理由							評価
・生活文化課市民協働係と連携し、自治会にメールで出前講座の案内を送付したところ、滝山自主防災組織から申込があり、出前講座「被災地の女性からのメッセージ防災・減災と男女共同参画～」を実施。男女共同参画係長、男女平等推進センター・コーディネーターが登壇し、防災になぜ男女共同参画の視点が必要かを伝えた。参加者の男性からは「女性の視点で提言する、それには女性が意思決定に参加する必要がある」、「乳幼児、妊娠中の女性、高齢者、障害者の意見を集約する機会を設けたい」などの感想が得られた。 ・全国の男女平等推進センターから物資、人、情報等が的確に提供・支援される体制を形成するために設置されている「相互支援ネット」について、発災時（宮崎県日向灘を震源とする地震、岩手県大船渡市の山林火災、地方での大雨、大雪等）に閲覧し、被災地の情報を収集した。また、運用訓練（二部制）に参加し、第一部「能登半島地震被災地支援の取組み～ジェンダー視点から～」を受講し、現場で行われた支援や課題点等の情報を得た。また、第二部「相互支援ネットの運用訓練」において、東久留米市において災害が起こった時に、すぐに書き込みができるよう備えた。 ・防災防犯課において行っている地域防災計画の改訂作業に関連し、生活文化課より男女共同参画の視点に関する意見を提出するなど、連携した対応を行っている。 ・国立女性教育会館の令和6年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」（オンライン）について、生活文化課と防災防犯課で情報共有し、受講した。							B
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
引き続き防災防犯課と連携しながら、防災分野における男女共同参画の啓発については継続的に実施していく必要がある。滝山自主防災組織向け出前講座では、昨年度の答申にあった災害発生時のボランティアとしての体験談を参加者から聞くことができたが、事業への活用には至らなかったため、今後の取り組みの参考にしたい。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】防災関連講座開催数	目標値	—	—	—	—	—	—
	実績値	1	1				
	目標値						
	実績値						

講 評 ・ 提 言										総合評価
取り組みを継続することの重要性が認識されている。 報告内容を読んで、あらためて防災分野における男女共同参画の視点の重要性が再確認できた。あわせて、防災分野では、男女だけでなく、こどもから高齢者まで、様々な立場を考慮する必要があると思う。 地域防災計画への意見提出はよい取り組みであった。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について「事業への活用には至らなかったため、今後の取り組みの参考にしたい」という記載は、取り組みとしては課題が残るが次に生かしたいという考えが読みとれて納得できる。体験談の周知は効果が高いと思うので、目標の達成に向けて引き続き取り組まれない。										B
										取組状況
										B
										課題・目標
										A
施策2(担当課:生活文化課、防災防犯課)についての講評・提言										

事業番号	30,31	担当課	防災防犯課
目 標 II	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施 策 2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
事 業 名	防災活動への男女共同参画の推進 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
事業内容	防災分野における女性リーダーの育成や女性消防団員の採用を検討します。また、防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるよう、避難所運営組織への女性の参画を推進します。防災会議委員への女性の参画を積極的に推進します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

防 災 防 犯 課	取組状況・評価理由						評価
	・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠では男女平等推進市民会議の会長を委嘱するなど、女性委員に参画してもらう取り組みを行っている。 ・地域防災計画の改訂に向けて、生活文化課に意見聴取するなど、男女共同参画の視点を取り入れて作業を進めている。 ・避難所開設訓練の際には女性の視点に立ち、女性に配慮した居場所づくりを行った。 ・女性消防団員の受け入れ態勢を整え、新たに1名の女性消防団員が入団し、訓練や出初式でのアナウンス、分団の自主訓練などに参加した。 ・生理の貧困対策として、防災防犯課と生活文化課で連携し、各事業所管課における災害対策用備蓄品の生理用品の配布希望数を確認し、生活文化課で配布を希望する課と個数調整を行い、5課(こども家庭センター、児童青少年課、子育て支援課、学務課、生活文化課)に対し、配布を実施した。 ・国立女性教育会館の令和6年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」(オンライン)について、生活文化課と防災防犯課で情報共有し受講した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、引き続き担当課で可能な範囲で避難所運営等も含め、女性の参画を促していく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	防災会議委員における女性の割合(%)	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	14	9			
	消防団員に占める女性の割合(%)	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	0	1			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
女性の視点を男性が学ぶことで、多くの気づきを得ることができる。こどもを持つ親のニーズ、こどものニーズ、高齢者のニーズ等、検討すべき課題は多数存在する。 女性消防団員が1名入団したことは大きな一歩だと思う。 数値の指標の防災会議委員における女性の割合(%)の減少について言及して欲しかった。第4次プランにおける目標値の達成に向けて引き続き取り組まれない。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
B		
施策2(担当課:生活文化課、防災防犯課)についての講評・提言		
防災活動への男女共同参画の推進は大変難しいことであると思うが、必要な取り組みである。また、災害の現場においては、性別だけでなく、高齢者、こども等、多様な要望が存在すると思う。何ができるか、2課で連携し、アイデアを出し合ってより一層取り組みを進めて欲しい。 数値の指標を見ると、一進一退の感はあるが、環境整備への取り組みは評価したい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は、何を進めていきたいかという考えが1つでも読み取れると具体的で説得力がある。		

事業番号	32	担当課	生活文化課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施 策 1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事 業 名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	男性向けに家事・育児・介護等に関する啓発を行うとともに関係各課と連携しながら、両立支援制度等の情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

生活文化課	取組状況・評価理由		評価					
	・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(3C事業)」を活用し事業を実施。 ①男性の家事・育児参加促進冊子として、家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を作成。東久留米市在住の著名人である木山裕策氏の巻頭インタビューをはじめ、家事・育児シェアチェックシートや、パパ・ママ向けの制度紹介など、男性の家事・育児促進に対する意識啓発と主体的な行動変化につながるような内容を掲載した。マタニティ面談にて母親に配布した際には「冊子があることで父親に家事・育児への参加を促すことができる」という感想が得られた。 ②木山裕策氏を講師として迎え、男性の家事・育児参加促進のための事業として、講演会・ミニコンサートを実施。講演会では、夫と妻の両方が仕事、家事、育児をすべて担えることが最も安定した家族運営につながるというお話や、家族円満、こどもの考える力を育てる秘訣として、家族で話す木山家のティータイムを紹介いただいた。参加者約253名のうち、大人男性74名。終了後アンケートの回収数は158名で回収率は83.2%と高かった。講演会全体の満足度も高く、大変満足が83.5%、次いで満足が9.5%で、合わせて93.0%が満足した。また、参加者に家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を配布した。 ③「地場産野菜の収穫と料理教室」を2回実施。畑では、生産者の方より指導を受け、親子で収穫体験を行った。収穫した野菜を使い、料理研究家石原洋子氏の指導の下、家族ごとに調理を行った。事業実施後に行ったアンケートでは、「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」という質問に対し、回答した方全員が「積極的に参加したいと思った」「できるだけ参加したいと思った」「今でも参加している」という回答であった。 ④東久留米市公式動画チャンネルにおいて、令和6年度に実施した地場産野菜の収穫と料理教室で作ったレシピのデモンストレーションを紹介した。 ・ときめき73号(特集:特集:どうする?どうなる?『親』をしながら働く ～制度+αを考える～)では、育児・介護休業法改正や、両立支援制度等の情報提供を行った。 ・セクター主催講座として「働くアナタに知ってほしい 介護と仕事の両立のための心構え」を実施。川内 潤 氏(NPO法人となりのかいご代表理事)を迎え、自治体の介護担当部署や介護事業所への早めの相談が、介護と仕事の両立に重要なことを伝えた。参加者15名のうち、男性8名。第2部では介護福祉課職員から介護サービスの利用方法の説明、地域包括支援センター職員による相談コーナーを設置し、複数名の参加者が利用した。		A					
	今後の課題及び次年度の方向性・目標							
	東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(3C事業)」について、6年度に作成した家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」や配信した動画は、引き続き啓発に活用していきたい。また、最終年度である7年度は、講演会や料理教室に加え、男性の家事育児促進レシピ集の作成を行うことを企画している。引き続き男性の家事・育児の参加促進に取り組む。							
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	1	1	1	1	1	
		実績値	2	3				
	【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合(%) (市民アンケート調査)	目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	全体35.5 男28.7 女41.4	全体33.6 男30.3 女36.5				
	【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合(%) (市民アンケート調査)	目標値	—	—	—	—	—	
実績値		全体31.9 男30.4 女33.8	全体32.1 男30.3 女33.8					

講 評 ・ 提 言	総合評価
東京都の補助金を活用して効果的な取り組みができているので継続されたい。 新たな事業への取り組みも評価したい。 「地場産野菜の収穫と料理教室」では、生産者の協力を得て地域と連携した取り組みができている。今後は男性や父親のグループが地域の活動を盛り上げていけるような事業があるとよいのでは。 記載が非常に具体的でわかりやすかった。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A
施策1(担当課:生活文化課、子育て支援課、生涯学習課)についての講評・提言	

事業番号	32	担当課	子育て支援課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施 策 1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事 業 名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	父親の育児への参加を後押しするため、行事へ参加しやすい環境を整備します。また、父親向けの育児情報を提供するなど、父親の育児参加を支援します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	C	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

子 育 て 支 援 課	取組状況・評価理由						評価
	・父親にも保育園の行事や保育参観に参加してもらえるよう、保育園の職員から積極的に声をかける等努めている。 ・日々の園内の様子を写真やお便りで家庭向けに発信し、子どもが楽しく過ごしている場面を多く伝え、園内での活動に興味を持ってもらえるよう工夫した。 ・行事の開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労中の父親でも参加しやすくなり、各行事に一定数の父親が参加している。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・保護者会や各行事へ父親が参加しやすくなるような環境づくりを図っていく。 ・令和7年度より総合保育システムを導入し、保護者とのやり取りはスマートフォン等のアプリにて行えるようにする予定であり、園内の様子を写真などでよりタイムリーに保護者へ伝えることが可能となる。保護者との連絡帳等のやり取りに写真を掲載するなどして、園内活動により興味を持ってもらえるよう工夫をしていく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
「取組状況・評価理由」の記載が昨年度と同じ内容であり、消極的であると感じる。日々の事業運営の中で、新たな事業を展開することが容易でないことは想像に難くないが、取り組みが進まない場合も、困難な理由や課題を記載されたい。 非公式なパパ会があれば把握するなど、実態を調査して、参考事例とすることはできないか。男性が参加しやすい環境づくりには引き続き取り組まれない。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、保護者とのやり取りをスマートフォン等のアプリにて行うことは、予算の確保も必要な取り組みであり、非常によい。園内活動により興味を持ってもらえるような工夫については、何をどう取り組んでいくのか具体的に記載されたかった。 数値の指標の記載がないが、行事や保育参観へ一定数の父親が参加しているのであれば、参加者数や参加率など、概算でもよいので把握することを検討されたい。		B
		取組状況
		C
		課題・目標
		B

施策1(担当課:生活文化課、子育て支援課、生涯学習課)についての講評・提言

事業番号	32	担当課	生涯学習課
目 標 Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施 策 1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事 業 名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	男性向けの家庭教育講座等を実施し、シニア男性に対する情報提供や学習機会の提供を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	B	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐
	新たな事業を展開したか												☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐

生涯学習課

取組状況・評価理由							評価
取組状況：①地域課題をとらえ学習する機会として、市民大学中期コースを開催した。 ②防災について学習する機会として防災まちづくり学校を開催した。 評価理由：地域で行われ多様な生涯学習活動の一環として、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが提供されている。また、市民の自主的な運営委員会の企画による市民大学、防災まちづくり学校は、シニア男性が地域課題を理解し、地域での活動に参加し始めるためのきっかけとなっている。運営委員会により、思想や属性を問わない多様な講座を新規設定するよう心掛けており、家庭生活や地域活動の参加促進の一助となっている。							B
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
ウェルビーイングの向上やアンコンシャスバイアスへの気づきなどの社会の新しいテーマをくみ取り、シニア男性が主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。取組の性質上講義内容は市民の希望によるが、男女平等に関連するテーマの際は、各種イベントについて生活文化課及び男女平等推進センターへ情報共有を行うとともに、例えば生涯学習センターを含めた相互の告知協力など、参加者が関心を持てるような取り組みを支援していく。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民大学男性参加率（％）	目標値		50	50	50	50	50
	実績値		30	31			
防災まちづくり学校男性参加率（％）	目標値		50	50	50	50	50
	実績値		30	33			
	目標値						
	実績値						

講 評 ・ 提 言												総合評価
数値の指標の男性参加率は微増している。内容の充実も大切だが、効果的な情報発信により、参加率の向上に取り組まれない。 男女平等推進プランは横ぐしの計画で、各課の事業には各々の目的があり、そこに男女共同参画の視点をどこまで取り入れられるかは、事業によって異なり難しいところがある。課題の認識はできているので、男女平等推進センターとの連携だけでなく、独自でできる仕組みなどを考え、効果的な取り組みにつなげていただきたい。 新鮮味を感じられる新しい取り組みにも期待したい。 「前年度の評価・提言を受け、改善した点はあるか」について、該当ありを選択した理由を具体的に記載されなかった。												B
												取組状況
												B
												課題・目標
												B

施策1(担当課:生活文化課、子育て支援課、生涯学習課)についての講評・提言													
3課とも新しい新鮮な取り組みを模索しているような印象を受ける。打開に向けて定期的に話し合いや情報共有の場を持つてはどうか。また、男性が保育や生涯学習の場に参加しづらい理由について、3課が連携して分析し、それを解消する取り組みがあるとよい。 デジタル化が進んでいると感じられ、今後も効果的に活用して欲しい。													

評価通番		32		【令和6年度事業】														
事業番号		33		担当課		生活文化課												
目 標		Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進														
施策の方向		3		男性の家庭生活や地域活動への参画促進														
施 策		2		固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発														
事 業 名		固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発																
事業内容		「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的役割分担意識を解消するための情報提供や意識啓発を行います。																
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9				
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標		
評 価		A	A	A	A	A	A											
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし		
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☑		☐		
		新たな事業を展開したか												☑		☐		
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☑		☐		
生活文化課	取組状況・評価理由																評価	
	・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(30事業)」を活用し事業を実施。 ①男性の家事・育児参加促進冊子として、家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を作成。家事・育児シェアの現状(東京都生活文化スポーツ局 令和5年度男性の家事・育児実態調査結果)や「父親の家事・育児参加が家族にもたらす幸せと実践アドバイス(東京都市大学人間科学部 准教授 博士(人間科学) 泉 秀生氏)」など、夫婦で「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」を乗り越え、協力し合いながら楽しく家事・育児を行う一助となるような内容を掲載した。 ②木山裕策氏を講師として迎え、男性の家事・育児参加促進のための事業として、講演会・ミニコンサートを実施。講演会では、夫と妻の両方が仕事、家事、育児をすべて担えることが最も安定した家族運営につながるというお話や、家族円満、こどもの考える力を育てる秘訣として、家族で話す木山家のティータイムを紹介いただいた。参加者約253名のうち、大人男性74名。終了後アンケートの回収数は158名で、アンケートからは131人(79.4%)が男女平等推進センターの講座へ参加経験がなく、新たな関心層にアウトリーチできたと考える。「講座に参加した後で男性の家事育児に参加することに対する意識変化はありましたか」という問いに対して「積極的に参加したい(してほしい・した方がよい)と思った」の選択が最も多く全体51.3%(男性54.7%、女性50.0%)であり、男性の家事育児促進の意識改革のきっかけづくりになったといえる。また、参加者に家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を配布した。 ③「地場産野菜の収穫と料理教室」を2回実施。畑では、生産者の方より指導を受け、親子で収穫体験を行った。収穫した野菜を使い、料理研究家石原洋子氏の指導の下、家族ごとに調理を行った。事業実施後にに行ったアンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、事前アンケートと当日アンケートを比較すると、「賛成である」および「どちらかと言えば賛成である」が27%から23.5%に減少。「どちらかと言えば反対である」および「反対である」が21.6%から41.2%に増加し、固定的性別役割分担意識の変化が見られる。また、「わからない」が51.4%から35.3%に減少し、事業を通して固定的性別役割分担について考えるきっかけになったと推察する。																A	
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																	
	東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(30事業)」による事業は、男女平等推進センターの講座へ参加経験がない新たな関心層にアウトリーチとして有効である。最終年度である7年度は、5～6年度の事業の成果や課題を踏まえ、引き続き固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発とともに、センターの認知度向上に取り組みたい。																	
	数値の指標				R 5		R 6		R 7		R 8		R 9					
	主な対象を男性とした講座の開催数	目標値			1		1		1		1		1		1			
		実績値			1		2											
	【参考値】性別によって役割を決めることについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答えた割合(%) (市民アンケート調査)	目標値			—		—		—		—		—		—			
		実績値			全体53.5 男46.9 女59.2		全体54.4 男47.1 女61											
	【参考値】男女平等推進センターを知っていると答えた割合(%) (市民アンケート調査)	目標値			—		—		—		—		—		—			
実績値				全体32.8 男27.4 女37.7		全体32.6 男28.1 女36.5												
講 評 ・ 提 言																総合評価		
男女共同参画を推進する所管部署として、様々なツールにより情報提供や意識啓発ができており、結果につながっている。 木山裕策氏を講師として迎えた講演会は、多くの参加者を得て、とても効果的なものになったと思う。 東京都の補助金を活用して効果的な取り組みができていたので継続されたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、具体的な記載があり熱量が感じられた。 性別によって役割を決めることについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答えた割合(%)が微増していて啓発の効果が感じられる一方で、男女平等推進センターを知っていると答えた割合(%)は微減しており、今後の取り組みに期待したい。																A		
																取組状況		
																A		
																課題・目標		
																A		
施策2(担当課:生活文化課)についての講評・提言																		

評価通番 33													【令和6年度事業】						
事業番号		34,35,37		担当課			生活文化課												
目 標 Ⅲ				安心・安全な暮らしの実現															
施策の方向		1		配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援															
施 策 1				暴力の未然防止と早期発見のための取組強化															
事 業 名				暴力未然防止のための意識啓発 若年層に向けた暴力防止の啓発 早期発見のための理解促進															
事業内容				暴力防止や根絶に向けた啓発や情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、暴力防止の啓発や情報提供を行います。 被害者の周囲の人や相談担当者等が、早期に被害に気づき、支援につなぐことができるよう、配偶者暴力に関して正しく理解を深めるための取組や情報提供を行います。															
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9					
項 目		総合		取組	目標	総合		取組	目標	総合		取組	目標	総合		取組	目標		
評 価		A		A	A	A		A	A										
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし			
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐			
		新たな事業を展開したか												☒		☐			
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐			
生活文化課	取組状況・評価理由																評価		
	・ときめき72号(特集:性教育 -Sexuality Education- の現在地 ～ワタシもアナタも大切に～)では、包括的性教育の重要性、性犯罪に関する法改正を伝えた。また、若年層に向けたアプローチとして、南中学校の生徒の写真を表紙に起用し、南中学校の取り組みの紹介や、イラストや二次元コードによる相談窓口の紹介をするなど工夫した。ときめき72号を1月18日に開催された大門中学校地区青少年健全育成協議会主催の性教育講座にて2年生と保護者に配布。 ・若年層の性暴力被害予防月間(4月)、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・健康課主催「自殺対策ゲートキーパー養成講座」(市民対象)において、生活文化課男女共同参画係長よりDV被害等の相談について説明。被害者から相談を受けた際の対応方法や、個人で解決しようとせず、様々な相談・支援機関につなげる必要性を伝えた。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ配偶者暴力対策庁内連絡会を開催。6年4月に設置されたこども家庭センターを構成員に加え、5課(生活文化課、市民課、介護福祉課、こども家庭センター、児童青少年課)より各課における対応について情報共有した。 ・東久留米市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3地域センター(東部、西部、南部)女子トイレにDV相談先カードを設置。設置するカードは、若年層の相談しやすさを考慮し、ささえるライン@東京(東京都によるライン相談)カードも加えた。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」(市HP掲載)、「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布。																A		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																		
	引き続き、被害を潜在化させないよう、相談窓口・支援機関等の周知を図るとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、相談・支援体制の整備と資質向上に努める。DV相談先カードについては、在庫状況により他の公共施設や男子トイレにも設置していきたい。																		
	数値の指標				R 5		R 6		R 7		R 8		R 9						
	【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数			目標値		—		—		—		—		—					
				実績値		1		1											
	【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)			目標値		—		—		—		—		—					
				実績値		203		227											
	【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)			目標値		—		—		—		—		—					
実績値				252		252													
講 評 ・ 提 言																総合評価			
多岐にわたり有意義な取り組みをしているので継続して欲しい。 ときめき72号を用いての性教育は、他校の青少協とも連携するなど、今後も様々な機会に活用していただきたい。 こども家庭センターは、フットワークも軽く、とくに緊急事案については駆け込み寺的な存在であると感じるので、配偶者暴力対策庁内連絡会の構成員にこども家庭センターが加わったことは心強い。 DV相談先カードは男子トイレにもぜひ設置していただきたい。若年層にとっては市役所が遠い存在であると思うので、今後若年層に向けた取り組みを行う際には、どのような場所なら相談カードを手に取りやすいかなど、当事者にヒアリングしてはどうか。 暴力事案については、事後的な救済も重要だが、事前予防の観点も重要である。未然防止の意識啓発の取り組みを充実させていただきたい。																A			
																取組状況			
																A			
																課題・目標			
																A			
施策1(担当課:生活文化課、指導室、関係各課)についての講評・提言																			

事業番号	36	担当課	指導室
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施 策 1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化		
事 業 名	学校での道徳教育及び人権教育の充実		
事業内容	学童期からの道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

指導室	取組状況・評価理由						評価
	・全校が教育課程に道徳教育の充実を位置付け、道徳教育全体計画に重点内容を記載し、年間指導計画を作成した。また、作成した指導計画や別業を活用しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を実施した。 ・全校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、人権教育推進月間において、全校が作文、標語、ポスターの作成に応募し、教育委員会からの顕彰を受けた。さらに、各校が児童会・生徒会活動や学校生活アンケート等を実施し、児童・生徒が主体的に人権について考える取組を行った。 ・全校がSNS学校ルールの見直し及び策定を行い、学校ホームページ等に公開するとともに、SNS家庭ルールの見直し及び策定について家庭に周知した。また、各校が学校行事や特別活動においてセーフティ教室等を実施し、児童・生徒が情報モラルについて理解し、考える取組を行った。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、各種研修を開催して各校の工夫した取組を共有することで、さらに組織的・継続的に取り組めるようにしていく。 ・SNSに関する啓発や情報提供については、上記の取組を継続するとともに、各種研修や連絡会で得られた情報モラル等に関する取組事例を共有することで、取組の充実を図る。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	道徳教育、人権教育及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
児童会・生徒会活動や学校生活アンケート、各校が学校行事や特別活動においてセーフティ教室等を実施したことはとても素晴らしく評価したい。とくに人権やSNSに関して実施した取り組みは、生徒や家庭にアプローチする上で有意義であると思われるので、学校にもより一層後押しして欲しい。 一方で、全体を通して様々な取り組みをしていることはわかるが、アンケートの結果を受けて次にどのように生かすか、昨年度記載した「今後の課題及び次年度の方向性・目標」にどう取り組んだのかなどが読み取れなかった。 報告書の作成にあたっては、自らが昨年度記載した内容を振り返るとともに、今年度の取り組みが客観的に読み取れる具体的な記載に留意して欲しい。		B
	取組状況	
		B
	課題・目標	
		B

施策1(担当課:生活文化課、指導室、関係各課)についての講評・提言

事業番号	38	担当課	関係各課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施 策 1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化		
事 業 名	関係機関との連携強化		
事業内容	東京都や他市区町村など関連自治体間との相互連携に努めるとともに、警察や医療機関等の地域の関係機関と情報共有し連携強化を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	C	B									

報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐
	新たな事業を展開したか												☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐

関係各課

取組状況・評価理由		評価					
・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。 ・介護福祉課主催の地域包括支援センター職員向け研修に男女共同参画係長が登壇し、DV被害等の相談について講義した。配偶者暴力防止法と高齢者虐待防止法の比較や、被害者を守るための制度、相談窓口、男女平等推進センターで実施する相談事業について紹介した。 ・警察、児童相談所、保健所等の関係機関とは日常的に連携して動いており、必要に応じて情報共有したり、各課を通じて関係機関と連携するなどして対応に当たっている。		B					
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
各課において日常的に外部の関係機関と連携を図り、そこで得られた情報を庁内で共有することで暴力の未然防止と早期発見に向けて的確に取り組んでいく。引き続き、被害者やこどもの安全確保を第一に、被害者情報の徹底した管理に努める。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値		1	1	1	1	1
	実績値		0	1			
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値		4	4	4	4	4
	実績値		5	4			
	目標値						
	実績値						

講 評 ・ 提 言		総合評価
東京都や各市と連携し、そこで得た情報を庁内に共有する取り組みは継続されたい。ただし、庁内の共有や関係機関との連携方法については、より具体的に記載されなかった。 全庁職員向けのニュースレターは、昨年度も提言したとおり、職員は忙しい中で熟読しているのか。送っても流されやすい情報ではなく、短時間でも意識してもらえる情報を届ける工夫が必要ではないか。 支援対象者の取得情報の取り扱いには引き続き留意し、適切に対応されたい。		B
		取組状況
		C
		課題・目標
		B
施策1(担当課:生活文化課、指導室、関係各課)についての講評・提言		
生活文化課の取り組みは啓発や情報提供が中心の一方で、指導室は学校の授業が中心であり、具体的な事案に言及するのは困難かもしれないが、連携や情報共有の方法がイメージしきれない部分があった。 暴力に対しては、相談者を1人たりとも「相談しても意味がなかった」という気持ちにさせてはならないので、決して取りこぼさないという気持ちでもう少し積極的に取り組んでいただきたい。 報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		

事業番号	39,40,41	担当課		関係各課	
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現				
施策の方向 1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援				
施 策 2	相談窓口の周知と相談体制の充実				
事 業 名	相談窓口の周知 相談体制の整備 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上				
事業内容	相談窓口や支援機関について、必要な情報を周知し、適切な相談を行います。 各種相談・訪問等を実施する課が相互に連携・役割を補完し合い、一体となった相談体制の整備を図ります。 「配偶者暴力対策庁内連絡会」を通じ、関係各課が行う支援策の情報共有を行い、支援体制の整備を図ります。				

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

関係各課	取組状況・評価理由						評価
	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ配偶者暴力対策庁内連絡会を開催。6年4月に設置されたこども家庭センターを構成員に加え、5課(生活文化課、市民課、介護福祉課、こども家庭センター、児童青少年課)より各課における対応や、相談窓口や支援機関について情報共有した。 ・新任職員フォロー研修において、男女共同参画係長より男女平等推進センターで実施する相談事業について周知した。 ・全庁職員向けのニュースレターを発信し、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、年末年始期間の相談窓口について周知した。 ・関係各課では、研修や担当者連絡会等に積極的に参加。関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。 ・女性弁護士による法律相談、女性の悩みごと相談については、他課経由でつながったケースや他課と連携しながら対応したケースも多くあった。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	配偶者暴力対策庁内連絡会の担当者だけでなく、新任職員や新たに窓口担当になった職員に対してもDV被害者支援の研修等が行えるよう、取り組みを進める。配偶者暴力対策庁内連絡会については、6年度は構成員のうち係長級を出席対象としたため、7年度は課長級での開催について検討したい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	1			
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	5	4			
	【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数(件)	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	203	227			
	【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数(件)	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	252	252			

講 評 ・ 提 言		総合評価
配偶者暴力対策庁内連絡会は、結果の報告や情報共有という点において、もう一步積極的に取り組んでいただきたい。 全庁職員向けのニュースレターは、昨年度も提言したとおり、職員は忙しい中で熟読しているのか。送っても流されやすい情報ではなく、短時間でも意識をしてもらえる情報を届ける工夫が必要ではないか。 関係各課における担当者同士の連携は、相談後の支援に大きく影響すると思われるので、重要性に着目している点を評価する。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、相談者と直接対面する窓口職員の資質の向上に着目しているのはとてもよいことで意義があるが、研修等の内容は例示や心構えでもよいので、より具体的な記載が欲しかった。配偶者暴力対策庁内連絡会について、7年度は課長級での開催を検討する点は前向きでよい。		B
	取組状況	A
	課題・目標	A
		A

施策2(担当課:関係各課)についての講評・提言

事業番号	42,43,44	担当課	関係各課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施 策 3	被害者の安全確保と自立支援		
事 業 名	情報管理の徹底 被害者や子どもの安全確保 自立のための支援体制の整備		
事業内容	被害者情報が流出することのないように、個人情報の管理を徹底します。 被害者や子どもがいる場合にはその子ども、関係者に危害が及ばないように、関係機関との連携を強化し、安全の確保に努めます。 被害者がその生活を再建し、自立できるまで、関係各課及び関係機関が連携を図り、総合的、継続的に支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

関係各課	取組状況・評価理由						評価
	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ配偶者暴力対策庁内連絡会を開催。6年4月に設置されたこども家庭センターを構成員に加え、5課(生活文化課、市民課、介護福祉課、こども家庭センター、児童青少年課)より各課における対応や、加害者からの追及には、情報のあるなしを感じさせる回答ではなく「一切答えられない」と回答し、更なる追及の危険を回避することに留意する必要性について共有した。 ・6年4月に設置されたこども家庭センターを含め、関係各課では、研修や担当者連絡会等に積極的に参加。関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。 ・警察、児童相談所、保健所等の関係機関とは日常的に連携して動いており、必要に応じて情報共有したり、各課を通じて関係機関と連携するなどして対応に当たっている。 ・昨年度の提言にあったDV相談カードについて、東久留米市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3地域センター(東部、西部、南部)女子トイレに設置。設置するカードは、若年層の相談しやすさを考慮し、ささえるライン@東京(東京都によるライン相談)カードも加えた。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						相談者によって抱えている状況が異なり、状況に応じて複数の課にまたがって支援を行っている。そのような場合は相互の連携が非常に重要となるため、支援に空白が生じないように、切れ目のない対応を行っていく。引き続き、被害者が自立し、安心して暮らしていくために、生活・就労・経済面での支援をするとともに、こどもを含む家庭に対する支援など、庁内・外の関係機関との連携により被害者の自立支援に努める。
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	
	配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	
		実績値	0	1			
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	
		実績値	5	4			
	【参考数値】配偶者暴力相談件数(各課合計)	目標値	—	—	—	—	
		実績値	257	317			

講 評 ・ 提 言		総合評価
DV相談カードの設置は大変素晴らしい。ただし、市役所や地域センターは行政機関であり、そもそも足を運ばない人が非常に多いと思う。足を運ばない、もしくは関心を持たない層に、相談先や相談ができることをいかに伝えていくかが非常に重要なので、引き続き工夫しながら取り組んでいただきたい。 自治体において、住民票等の記載情報が流出する事案を耳にする。最初に情報をとらえた部署から他部署への注意喚起が迅速になされなかったことが一つの原因と思われるケースもあるようなので、適切に連携する必要がある。引き続き徹底した情報管理をお願いしたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において、空白や切れ目のない対応を重視している点を評価したい。 数値の指標の配偶者暴力相談件数(各課合計)が317件ということは、月に25～6件の相談があるということで、非常に多い件数だと感じる。		A
	取組状況	
	課題・目標	A
		A
施策3(担当課:関係各課)についての講評・提言		

評価通番		38		【令和6年度事業】													
事業番号		45,46,48		担当課			生活文化課										
目 標		Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現													
施策の方向		2		女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶													
施 策		1		性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶													
事 業 名		暴力の未然防止のための啓発や情報提供 若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発 メディア・リテラシーの向上															
事業内容		暴力の未然防止のために、各種広報媒体の活用や、講座の実施など暴力防止のための啓発や、相談先の情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、性暴力・性犯罪等の深刻な性的被害を防止するための啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。															
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9			
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	
評 価		A	A	A	A	A	A										
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし	
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐	
		新たな事業を展開したか												☒		☐	
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐	
生活文化課	取組状況・評価理由														A		
	・センター主催講座「夏休み こどもの護身法～小学生からできる大事な心と体の守り方～」を実施。こどもに対する暴力被害が、なぜ起こるのか、加害者はどんなつもりなのかを正しく知ること、自分を守るためには何が必要なのか、どんな態度が危険回避に効果的なのかを学び、保護者には、参観を通して、こどもの自尊感情が育まれる環境、SOSを出せる信頼できる大人との関係性の重要性を再確認し、自身の護身の考え方も振り返る機会を提供した。秘書広報課と連携し、市HPの写真ニュースに取り上げていただくことで、事業に参加できなかった市民の方にも事業内容を周知することができた。 ・健康課主催「自殺対策ゲートキーパー養成講座」(市民対象)において、生活文化課男女共同参画係長よりDV被害等の相談について説明。DVが被害者に与える影響とあわせて、こどもの目の前でDVが行われることは面前DVと呼ばれ児童虐待にあたること、DVがこどもに与える影響について伝えた。 ・若年層の性暴力被害予防月間(4月)、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time(キュアタイム)」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・東久留米市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3地域センター(東部、西部、南部)女子トイレにDV相談先カードを設置。設置するカードは、若年層の相談しやすさを考慮し、ささえるライン@東京(東京都によるライン相談)カードも加えた。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」(市HP掲載)、「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布。																
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																
	引き続き、家庭や学校、地域、職場等における暴力の防止と根絶を図るため、女性や子どもに対するあらゆる暴力は、男女共同参画の実現を阻害する重大な人権侵害であるという認識を高めるための啓発や情報提供を行う。とくにメディアが発信する情報や表現について、とくに若年層が主体的に評価し正しく理解する力を養えるよう、普及啓発に取り組む。DV相談先カードについては、在庫状況により他の公共施設や男子トイレにも設置していきたい。																
	数値の指標				R 5		R 6		R 7		R 8		R 9				
	【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値			—		—		—		—		—				
		実績値			2		2										
	【参考値】性教育講座開催数	目標値			—		—		—		—		—				
		実績値			1		1										
		目標値															
	実績値																
講 評 ・ 提 言														総合評価			
こどもを対象にした講座の実施や、実施後に市HPの写真ニュースに取り上げたことは大変素晴らしい。あらゆる講座や取り組みは、実施して終わりではなく、その後に生かし、広げていくことが効果的である。DV相談先カードは男子トイレにもぜひ設置していただきたい。性暴力は男性の被害者も一定数いることがわかっており、今後は男女両方への取り組みを検討してもよいのでは。 メディアリテラシーの向上は極めて重要な視点だと思う。様々な情報が飛び交う情報化社会の中で、情報を鵜呑みにせず、正しく理解する力が必要である。ただし、何が正しいかは相対的な概念でもあり、非常に難しい点だが、それも踏まえて主体的に判断できるよう、啓発に取り組んでいく必要がある。こうした視点を持って様々な施策を実施していることが評価に値した。 普及啓発は、即効性はない施策なので継続する必要がある。めげずに地道に取り組んでいただきたい。														A			
														取組状況			
														A			
														課題・目標			
														A			
施策1(担当課:生活文化課、指導室)についての講評・提言																	

事業番号	47,48	担当課	指導室
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶		
施 策 1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶		
事 業 名	学校での道德教育及び人権教育の充実 メディア・リテラシーの向上		
事業内容	学童期からの道德教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

指導室	取組状況・評価理由						評価	
	・全校が教育活動全体及び道徳の授業を通して、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さについて、考えたり話し合ったりする機会を設定した。 ・全校が保護者・地域・関係諸機関と連携し、セーフティ教室や道徳授業地区公開講座を行った。 ・全校が関係機関と連携した情報モラル教育を行うとともに、ICT支援員による教員研修を行った。 ・全校がSNS学校ルールを策定し、学校ホームページに掲載するとともに、一人1台端末の家庭での利用を開始する際、全家庭に注意を促した。 ・生徒会サミットにおいて、主権者としての視点が醸成されるよう、校則に関する協議などを設けた。生徒会を中心とし、制服や頭髪など、校則等の見直しが徐々に図られている。						A	
	今後の課題及び次年度の方向性・目標							
	・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、道徳授業地区公開講座における意見交換会等への参加者を増加させ、引き続き、学校と家庭、地域が連携しながら、意識の醸成に取り組んでいけるようにする。 ・情報モラルやリテラシーについては、上記の取組を継続し、関係機関と連携することに加え、保護者参加型での実施を探り、全家庭への情報発信、啓発の充実を図る。 ・生徒会サミットを「児童参加型」とし、主権者としての視点が小学校にも波及するようにする。							
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	意見交換会実施及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100	
		実績値	100	100				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
実績値								

講 評 ・ 提 言		総合評価
SNS学校ルールを策定し、学校ホームページに掲載し、全家庭に注意を促したということだが、それで周知が足りるのか疑問に思った。全家庭1人1人の保護者にきちんと伝わるような方法をもう一歩進めていただきたい。		A
昨年度「学校生活においてルール遵守は当然だが、ルールそのものの合理性を問うたり、制定過程を理解することが必要で、それによって子どもたちが民主的な手続きを学ぶ機会にもなる。」と提言した。この点において、生徒会サミットを「児童参加型」とし、主権者としての視点が醸成されるようにしたことは、民主的な手続きへの配慮がなされていて非常に素晴らしい取り組みである。		取組状況
全体を通して、様々な取り組みをしていることはわかるが、具体的な取り組みや、今後どう取り組んでいくかが読み取れなかった。報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		A
課題・目標		A
施策1(担当課:生活文化課、指導室)についての講評・提言		
社会情勢が深く関わる分野だと思うが、それを踏まえて時代に即した取り組みができています。とくにメディアリテラシーの向上は教育において非常に重要だと思うので、引き続き関係各課で連携して取り組まれます。 生徒の成長のために充実した学校生活は極めて重要であり、豊かな学びの場を保障することは大人の責任だと思う。他方で、多様化した現代社会においては、学校の現場だけではなく、体験の場を提供する必要があるため、教育委員会や指導室が中心となり、生活文化課をはじめ庁内で幅広く情報共有し、連携を深め、新しい取り組みを発見しながらがんばっていただきたい。 報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		

事業番号	49	担当課	産業政策課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶		
施 策 2	ハラスメントの防止と根絶		
事 業 名	市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供		
事業内容	東京都や関係機関と連携し、市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や相談先等の情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	C	C	C									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

産業 政策 課	取組状況・評価理由						評価
	国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて引き続き配置した。 昨今の労働力不足を受け、就職面接会への参加を希望する企業が増えたことから、情報提供を行った企業が増加した。 一方で、どの企業も最低限の人数で運営を行っていることから、集まる機会を増やしたところで、就職面接会のように企業の喫緊の課題を直接的に解消できるような場でなければ参加が見込めないため、新たに説明会を開くことは考えておらず、講師を派遣する機会もない。 しかしながら、企業におけるマインドセットの必要性はあるため、労働力不足などの喫緊の課題とセットで考えていくなど、工夫しながら企業とコミュニケーションをとっていきたいと考えている。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	【今後の課題】企業における労働力確保施策に対するマインドセット。 【次年度の方向性・目標】職員体制、企業体制を考慮すると現状の取組を継続していくことが重要と考えられるため、現状維持として、引き続き情報提供に努める。なお、6年度は企業数に大幅な増加があったものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3			
	情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	15	47			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
セクハラをはじめ、事業所内には様々なハラスメントがあるが、ハラスメントは企業価値の低下に直結する重大なコンプライアンス違反であるという認識が近年経済界において浸透している。就職面接会への参加を希望する企業が増えているので、企業とコミュニケーションがとれる機会には、ハラスメントのない職場選択の優位性について、意識啓発を積極的に進めていただきたい。 チラシやリーフレットを窓口を設置するだけでは効果がないと思った方がよい。そういったチラシやリーフレットをどのようにして誰に届けたいのか、そのためにはどうしたらいいのか、考えて取り組まねたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、課題の把握はできているが、具体的にどのような方策をとっていくのか見えてこないの、把握されている課題を踏まえて、更なる方策を進めていただきたい。 数値の指標の情報提供企業数は大幅に増加しているが、取組内容は今一つ消極的な姿勢で工夫が足りないと感じた。		C
		取組状況
		C
		課題・目標
		C

施策2(担当課:産業政策課)についての講評・提言

評価通番	41	【令和6年度事業】												
事業番号	50	担当課		関係各課										
目 標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現												
施策の方向	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援												
施 策	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援												
事 業 名		複合的に困難を抱える人への支援												
事業内容		若年者、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ当事者等で、複合的に困難を抱える人に対し、適切な機関につなげられるよう、関係各課・関係機関と連携しながら相談に応じます。												

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	A	B									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☒

関係各課	取組状況・評価理由													B
	・6年4月に施行された女性支援新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)について、6年5月に東京都内各市町村に対し、対応状況を把握するため、基本計画の策定状況(所管部署、策定時期、位置付けられている事業等)、支援調整会議の設置状況(所管部署、設置時期、構成員等)について調査を実施し、東久留米市における検討の参考とした。また、生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。また庁内において企画調整課主催で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する調整会議を実施し、女性支援新法の共通理解を図るとともに、各課の役割について確認した。 ・外国人の方について、各課で外国語対応が必要になった場合には翻訳機等を利用したり、法律的な専門相談が必要になった際は、外部機関の「多言語による無料法律相談」を紹介したり、適切な窓口につなげられるように留意している。 ・令和3年に障害者差別解消法が改正、障害者への合理的配慮が義務化され、障害福祉課が実施する手話通訳等派遣制度・遠隔手話通訳等サービスの活用が庁内に周知されている。男女平等推進センターの相談事業を聴覚に障害のある方が利用されるときは、障害福祉課のサービスを利用して受けられる体制にするなど、庁内で連携して相談に応じられる体制を取っている。 ・各課窓口で認知症の問題を抱える高齢者の方には介護福祉課と連携し地域包括支援センターを紹介している。また、職員の認知症の方への対応力向上を図るため職員課と介護福祉課による認知症サポーター養成研修を行っている。 ・東久留米市地域包括支援センターが主催する「令和6年度認知症介護者家族会～介護者向け学習会～」を男女共同参画係長が視察。認知症当事者の視点について学んだ。													
	今後の課題及び次年度の方向性・目標													
	複合的な困難を抱え、社会的に孤立しやすい立場にある方を適切なサポートや相談窓口につなげるためには、庁内の関係各課や関係機関の各種サービスを組み合わせて対応することが必要である。引き続き、相談支援の充実や相談機関の周知・連携を図るとともに、自立に向けた就労支援の推進を行う。													
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
	認知症サポーター養成研修の開催数	目標値	1	1	1	1	1							
		実績値	1	1										
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4							
		実績値	5	4										
		目標値												
	実績値													

講 評 ・ 提 言													総合評価
対象者が若年者、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ当事者等、多様であることを踏まえ、庁内の関係各課や関係機関との情報共有、連携の重要性をとらえ、研修をしっかりと実施し、可能な範囲において良く取り組んでいる。連携以外の点でできることがあるのであれば次年度に期待したい。 女性支援新法に関連した調査結果の記載が欲しかった。 経済的自立だけでなく支援も必要であり、ニーズは年々増えている。体制の強化、経済的自立でない方向性における支援も検討していただけると一層よい。													B
													取組状況
													A
													課題・目標
													B
施策1(担当課:関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課)についての講評・提言													

評価通番 42										【令和6年度事業】											
事業番号		S1.52.53.58		担当課			生活文化課														
目 標 Ⅲ				安心・安全な暮らしの実現																	
施策の方向 3				困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援																	
施 策 1				生活上の様々な困難を抱える女性等への支援																	
事 業 名				女性の人権を守る各種相談事業の実施 生きづらさを抱える女性への支援 生理の貧困対策 外国人への支援																	
事業内容				女性の様々な悩みや法律的な相談に対応するため、男女平等推進センター事業として、専門相談（女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談）を行います。 ひきこもり等、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供するとともに、参加者のエンパワーメントを図りながら、当事者による主体的な居場所づくりへの動きをサポートします。 生理の貧困対策として、防災備蓄等を活用し、必要とする女兒等に配布できるよう関係各課と調整します。 外国人が安心して暮らせるよう、外国人向けの情報発信や交流の場の提供等を行います。																	
評価年度				R5			R6			R7			R8			R9					
項 目				総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標			
評 価				A	A	A	A	A	A												
報告・評価の視点				項 目												該当あり		該当なし			
				男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐			
				新たな事業を展開したか												☒		☐			
				前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐			
生活文化課				取組状況・評価理由														評価			
				・女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談は引き続き一日4枠を設けている。5年度の提言を受け、電話相談を継続している。相談件数は横ばいで、キャンセルが出ることもあるが、キャンセル待ちの方を受け付けることですべての枠を有効に活用できるよう工夫している。また、相談者の相談しやすい時間帯のニーズを把握するため、相談利用者にアンケートを実施した。 ・つながるカフェについて、東久留米市自殺対策計画（東くるめ ほっとプラン）において「女性の居場所づくり」として位置づけられ、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた（当事者としての参加）。<つながるカフェ>と並行して、連続3回講座「暮らしの中のアサーティブ～さわやかな自己表現方法を知ろう」や、<つながるカフェ+（ぶらす）>として「マンガを片手に読書会」を実施し、延べ参加人数は昨年度の38名より増加し60名であった。 ・8月に所沢市で開催された「ひきこもり情報交換会」に参加し、支援者との情報交換ができた。 ・6年4月に施行された女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）について、6年5月に東京都内各市町村に対し、対応状況を把握するため、基本計画の策定状況（所管部署、策定期間、位置付けられている事業等）、支援調整会議の設置状況（所管部署、設置時期、構成員等）について調査を実施し、東久留米市における検討の参考とした。また、生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。また庁内において企画調整課主催で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する調整会議を実施し、女性支援新法の共通理解を図るとともに、各課の役割について確認した。 ・生活文化課の地域国際化事業として、外国語通訳や翻訳ボランティアの派遣、庁内窓口等で活用していただく翻訳機等の貸し出し、市職員向けに意識啓発のための「多文化共生研修」を実施。また、外国人支援団体との協働事業として協働し在住外国人のための日本語教室を実施した。 ・生理の貧困対策として、防災防犯課と生活文化課で連携し、各事業所管課における災害対策用備蓄品の生理用品の配布希望数を確認し、生活文化課で配布を希望する課と個数調整を行い、5課（こども家庭センター、児童青少年課、子育て支援課、学務課、生活文化課）に対し、配布した。																A	
				今後の課題及び次年度の方向性・目標																	
				つながるカフェは7年度も継続して開催していくが、研修等を受講し、支援の手法、世代によって異なる課題等について理解を深めていきたい。女性支援新法は国、都、他市の支援の動向を注視するとともに、庁内で連携して対応し、引き続き市民周知も行う。相談事業について、相談利用者アンケートの回答をもとに、相談枠の時間帯を検討する。																	
				数値の指標																	
				【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数				目標値		12		12		12		12		12			
				【参考値】女性の悩みごと相談（件数）				目標値		—		—		—		—		—			
								実績値		162		184									
				【参考値】女性弁護士による法律相談（件数）				目標値		—		—		—		—		—			
								実績値		41		43									
外国語通訳・翻訳ボランティア派遣件数（うち母子保健関係通訳派遣件数）				目標値		—		—													
				実績値		9(0)		10(10)													
【参考値】多文化共生という言葉を知っている割合（％）（市民アンケート調査）				目標値		—		—													
				実績値		全体54.1 男57.8 女51.3		全体59.1 男59.0 女59.7													
講 評 ・ 提 言				女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談について、すべての枠を有効に活用できるような工夫を評価したい。「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において、アンケートをとって相談枠を検討するという取り組みも素晴らしい。 つながるカフェの延べ参加人数の増加も評価したい。近隣市では東京都と連携した居場所づくりの取り組みが活発になってきている。居住地以外の複数の場に参加する方もいると聞き、認知も広がってきていると感じる。 外国人は就労可能な滞在資格が限定されており、経済的自立は多くの外国人にとってハードルが高いことである。外国人に対する具体的な施策は市町村レベルでは大変難しい中で、果敢に取り組んでいることは評価したい。 生理用品の配布や設置について、庁舎のトイレに率先して設置するなど、予算措置を含めて合意を得ているような取り組みを検討いただきたい。														総合評価			
				A																	
				取組状況																	
				A																	
施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言				課題・目標														A			

事業番号	54	担当課	児童青少年課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施 策 1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事 業 名	ひとり親家庭等への支援		
事業内容	ひとり親家庭等に対し、経済的・精神的な相談を含む生活全般に関する相談に対応するとともに、関係機関とも連携しながら、ひとり親家庭等の自立支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

児 童 青 少 年 課	取組状況・評価理由						評価
	・ひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に関わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行った。 ・相談者の状況に配慮し、相談後のフォローを行った。また、パンフレットや市HPを改訂し、制度の周知に努めた。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・令和6年度においては、物価高騰等により、ひとり親家庭等を取り巻く環境が常に変化している。今後も母子・父子自立支援員が、相談者一人ひとりに寄り添って、丁寧に支援やアフターケアを行っていく。また、難しいケースには、関係機関や他自治体と連携をしながら進めていく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750
		実績値	1,159	937			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口と連携することは、相談窓口として当たり前の取り組みである。どのような相談が多く、どのような対応をしているのかももう少し具体的に知りたいし、アンケートなどによりニーズを把握する必要があるのではないかと。相談後のフォローは非常に大切なので評価したい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において、昨今の物価高等等の社会的背景をとらえ対象者に目を向けていることを評価したい。こども家庭センターとの連携を含めて、相談者に寄り添った取り組みに引き続き期待したい。 全体を通して、様々な取り組みをしていることはわかるが、具体的な取り組みや、今後どう取り組んでいくのかが読み取れなかった。報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策1(担当課:関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課)についての講評・提言

事業番号	55,56	担当課	福祉総務課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施 策 1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事 業 名	生活困窮者への自立相談支援事業の実施 自立した生活を送るための就労自立支援		
事業内容	生活困窮者に対して、広く相談を行うとともに、本人の状況に応じ、継続的に支援します。 生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対し、各種制度等を活用しながら、自立した生活を送るための就労支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目											該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒	☐
	新たな事業を展開したか											☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☒	☐

福祉
総務
課

取組状況・評価理由							評価
・従前より実施している関係部署への相談事業の周知を引き続き実施し、支援対象者の把握に向けたアウトリーチ機能を高めている。 ・相談者の事情に応じて、円滑に対応できる職員が対応する等、性別等の個別的な事情にかかわらず相談しやすい体制を構築している。また、必要に応じて、女性職員が対応する等、女性が相談しやすい体制を取っている。 ・DV被害者ケース等は、関係機関と連携して相談・支援にあたっている。 ・生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対する就労支援を実施しており、ハローワーク(ワークコーナー)を活用するとともに、世帯の状況に応じて、就労支援員だけでなく、精神保健福祉士や保健師等の専門職と連携して、面接同行、健康相談等、自立に向けた支援を行っている。							B
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
経済的自立に向けた支援を実施するにあたり、就労阻害要因の一つとなっている心理的側面について、専門職による健康相談、通院同行等の実施により克服可能な課題を一つずつクリアして支援を進めることができた。今後についても、心理的側面へのサポートを含め、関係機関・関係各課との連携・支援を進めていく。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
生活保護相談件数のうち母子世帯の件数(延べ件数)	目標値		22	22	22	22	22
	実績値		15	10			
自立相談支援のうち母子世帯の相談件数(実件数)	目標値		14	14	14	14	14
	実績値		17	20			
生活保護受給者等就労自立促進事業を活用した母子世帯数	目標値		10	10	10	10	10
	実績値		6	5			

講 評 ・ 提 言											総合評価		
生活困窮者はそもそも声をあげることが困難な状況に置かれている。潜在化している支援対象者を掘り起こすことは非常に難しいと思うが、より一層丁寧な支援やアフターサポートなど、今後の取り組みに期待する。女性職員が対応する等、女性が相談しやすい体制を取っていることは非常によい。性的マイノリティへの方から相談があった場合の配慮についても記載が欲しかった。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において、優れた視点を持ち、課題を一つずつクリアするという点はよい。 報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。											B		
											取組状況		
											B		
											課題・目標		
											B		

施策1(担当課:関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課)についての講評・提言

事業番号	57	担当課	障害福祉課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施 策 1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事 業 名	障害者への就労自立支援		
事業内容	障害者の自立を図ることを目的に、障害者の就労支援及び働き続けるための支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

障害福祉課	取組状況・評価理由						評価
	・就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により障害者の一般就労に関する相談支援体制を強化し、新規就労者の増加につなげている。また、就労継続のために定着支援にも力も入れている。 ・就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。 ・障害特性に合わせた幅広い働き方ができるよう他団体と連携し、短時間勤務の地域開拓を進めている。 ・利用者の状況に応じて関係各課と連携を行っている。 ・「雇用促進パネル展」を開催し、作業所での活動の様子などを展示しつつ、障害者施設への優先調達の促進を図った。 ・障害者雇用に取り組む企業への継続的な助言、支援等実施している。 ・求人を募集している市内事業所が集まり、合同就職相談会「しごとフェア」を開催し、障害福祉の雇用促進に取り組んだ。 ・市内事業所に向け障害者雇用促進セミナーを開催し、障害者雇用の現状・事例紹介等を実施した。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	・各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化 ・障害福祉課内を含む地域での職場体験の場や就労先の開拓 ・短時間雇用の促進 ・市内企業に障害者雇用についてより一層理解を深め、雇用に向けたきっかけを作る。また、職場体験の場として実習生を受け入れてくれる企業を探し働きかけを行う。 ・障害者雇用に関するイベントをより充実させる。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	相談支援件数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	3,365	3,443			
	相談者のうち一般就労した人	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	44	39			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
障害をもった就労希望者と事業所の引き合わせのため、様々な事業に非常に熱心に取り組んでいることがわかる。昨年度も提言したとおり、障害者雇用促進法について言及がないのが気になった。同法においては対象者が身体障害者から精神知的障害者に拡大した歴史的経緯があり、目標雇用率は上がっているため、今まで雇用する必要がなかった中小企業にも雇用が求められている。障害には様々なタイプがあり、それぞれが能力を発揮できる環境を用意できれば、企業にとって必ずしも負担になるわけではなく、利益になる好事例も聞かれるので、セミナー等で好事例を紹介、強調するなど、経営者に対する普及啓発にさらに力を入れて欲しい。 数値の指標はいずれも目標値を達成しているが、相談者のうち一般就労した人は減少しているため、より一層取り組みを深められたい。 全体を通して記載内容が抽象的である。報告書の作成にあたっては、事業の実施回数、参加者数、参加事業所数、アンケートの実施有無、アンケートの結果など、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
施策1(担当課:関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課)についての講評・提言		B

各課とも、工夫をこらして、困難を抱える方への支援に日々取り組んでいるが、生活文化課以外は新しい取り組みがあまり見られない。また、事業に取り組んだだけでは、対象者がどう感じたのか、どのような効果があったのかはわからないので、数値やアンケートにより課題を把握し、分析し、実践する方法を進めて欲しい。

庁内外の様々な関係機関と連携が必要になるが、一方的に情報提供するだけではなく、事業実施後の評価の振り返りや、対応後の困難事例の共有、フォローアップなど、事後まで含めた連携ができると取り組みが深まるのではないかと。

事業番号	59	担当課	生活文化課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施 策 2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発		
事 業 名	多様な性自認・性的指向に対する理解促進		
事業内容	多様な性自認・性的指向の人への偏見や差別をなくすため、人権尊重の理解促進と意識啓発を図ります。また、子どもに関わる人達への理解促進を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

生活文化課

取組状況・評価理由						評価
・ときめき72号(特集:性教育 -Sexuality Education- の現在地 ～ワタシもアナタも大切に～)では、キーワードとしてLGBTQや、クイア(規範的な性のあり方以外を包括している人)、他者に恋愛的な関心を抱かない人々(アロマンティック)、他者に性的な興味を抱かない人々(アセクシュアル)、架空のキャラクターに恋愛感情を持つ人々(フィクトセクシュアル)など、多様な性のあり方や、性のあり方は「男性/女性」だけではないこと、LGBTQとそれ以外にはっきりわかれているわけではなく、グラデーションだと言われていることを紹介した。また、センターの図書資料として、ときめきの特集に関連する図書を厳選しながら選書し、購入した。 ・人権・男女共同参画連携事業として、ダウン症当事者に関する映画を上映するシネマdeおしゃべり「わたしはダフネ」を実施。を実施した。人権週間(12月4日～10日)に合わせ、人権担当と連携することで幅広く周知することができた。また人権擁護委員の参加もあり、人権・男女共同参画双方の視点から参加者同士で意見を交え映画のテーマについて考察する機会となった。 ・シネマdeおしゃべりとしては参加人数が多く、アンケートの回収率も7割と高かった。アンケート回答者21人のうち、センター事業に初参加の方が12名と半分以上を占めており、男女平等推進センターを知ってもらい、男女共同参画について考えるきっかけを提供できた。 ・昨年度の提言にあったLGBTQ当事者を講師としての講座開催には至らなかったが、清瀬市の同様の講座について情報収集した。 ・東京都パンフレット「多様な性があると知っていますか？」を講座等で配布。						B
今後の課題及び次年度の方向性・目標						
多様な性自認・性的指向の人への偏見や差別をなくし、人権尊重の理解促進と意識啓発を進めていくには、人権担当、人権擁護委員と連携し、様々な場面で事業を展開していくことが効果的である。また、LGBTQに加え、SOGIやSOGIハラスメントにも着目していきたい。また、昨年度の提言にあったLGBTQ当事者を講師としての講座開催は引き続き検討したい。						
数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人権・男女共同参画連携事業の回数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1			
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
ときめき72号で性教育を取り上げたことは非常に重要なよい取り組みである。多様な性はグラデーションであるという記載に感銘を受けた。こうした考え方は専門的な科学者、研究家にとっては通説的な見解だろうと思うが、そのような視点を持った取り組みにより充実した啓発がされていることを評価したい。 また、多様な考え方や生き方を認め合う社会を実現する上で、若年層、とりわけ幼少期のこどもたちへの取り組みは非常に重要である。どうしても人は成長に伴って社会的な刷り込みが進行するが、大人が持ち合わせているような偏見や差別意識などない純粋な心をこどもたちは保持しているので、こどもたちから大人が学ぶこと、気づかされること多くあるように思う。そうした視点からヒントを得て、取り組みに生かしていくような方向性が有意義ではないか。 近隣市では、LGBTQ当事者の活動、講座、イベントなど行われているが、それと比べると東久留米市はLGBTQの取り組みが進んでいる印象がない。LGBTQ当事者を講師としての講座開催は引き続き検討されたい。例えば連続講座として、1回目で映画上映、2回目で講座のような取り組みはどうか。駅の掲示板にレインボーカラーのポスターを掲示するなど、多くの方の目に触れる取り組みができるとよいのでは。今後も多様な性自認への偏見や差別をなくすべく、取り組まれない。		A
		取組状況
		A
		課題・目標
		A

施策2(担当課:生活文化課)についての講評・提言

事業番号	60.61	担当課	健康課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 4	生涯にわたる健康支援		
施 策 1	生涯にわたる健康支援		
事 業 名	各種健康診査及び健康相談事業の充実 こころの健康支援		
事業内容	予防のための健診の受診率を上げ、生活習慣病の予防、改善を図ります。 こころの健康や自殺予防のための相談窓口等の周知を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

健康課	取組状況・評価理由						評価
	子宮頸がん検診・乳がん検診について、国の事業に基づき、受診可能となる年代の方へ無料クーポン券を送付した。乳がん検診は、例年よりも2ヶ月程度、無料クーポン券の発送時期を早めることでクーポン対象者の受診期間を拡大した他、女性スタッフのみで対応する医療機関を選択肢に入れるなど、より受診しやすい環境作りに配慮した。また、一定の年齢の方へ送付している受診勧奨ハガキはデザインを一新し市民の目に留まるよう工夫を行った。 ゲートキーパー養成講習(土曜開催)は、申込者全員参加できた。昨年度関係機関からの参加者は少なかったため、一般市民の方と分けない申込方法に変更した。講習は、1日目のみオンライン聴講も並行して行い、来所が困難な方も参加ができた。3日目は実践編としてロールプレイで傾聴体験を取り入れている。こころの健康や自殺予防のための相談窓口等は、市作成パンフレットに盛り込んでおり、関係各課への配架や市広報誌、HP等で周知を図っている。食事・健康相談(個別健康相談)では、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点から若い世代が参加しやすいよう保育付きとし5名の利用があった。女性のための健康講座では運動編と、食事編を再開したが今年度は参加者が少なかった。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	子宮頸がん検診・乳がん検診については、引き続き受診しやすい環境の提供に努める。なお、受診率は、東京都保健医療局公表の「がん検診の統計データ」より算出するため、実績値の確定まで一定の期間を要する。市職員や関係機関を含む全市民で自殺対策に取り組むことができるよう、引き続きゲートキーパー講習の周知を図り、参加者数の増加を図る。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	ゲートキーパー養成講習(市民・関係者対象)利用者数および女性の割合	目標値	40人(50%)	40人(50%)	40人(50%)	40人(50%)	40人(50%)
		実績値	32人(91%)	31人(94%)			
	健康相談利用者数および女性の割合	目標値	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)
		実績値	26人(61%)	17人(74%)			
	子宮頸がん検診受診率(%)	目標値	50	60	60	60	60
		実績値	未算出	未算出			
	乳がん検診受診率(%)	目標値	50	60	60	60	60
		実績値	未算出	未算出			

講 評 ・ 提 言		総合評価
取り組みの中で、様々な工夫や改善を行っていることを高く評価したい。 検診の受診資格や対象者要件は自治体によって差があり、対象者の拡大には予算措置も必要であるため容易でないと思うが、新たな予算措置をせずに工夫できることは今後も積極的に取り組んでいただきたい。 心の健康や自殺予防のための相談窓口は、市作成パンフレットに盛り込んでいて、関係各課への配架や市広報誌、HP等で周知を図っているとあるが、パンフレットや市HPだけでは周知は十分でないと思うので、さらなる工夫をお願いしたい。 女性のための健康講座では、年代別のニーズなども把握して、もう一工夫されてはどうかと思う。 報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策1(担当課:健康課)についての講評・提言

事業番号	62	担当課	生活文化課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 4	生涯にわたる健康支援		
施 策 2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
事 業 名	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
事業内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)に関する啓発及び情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・ときめき72号(特集:性教育 -Sexuality Education- の現在地 ～ワタシもアナタも大切に～)では、2019年の春号(No.62)で「かけがえのない命・人生～ワタシもアナタも大切に～」という特集において90年代半ばから国際的に提唱されてきた「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という考え方を紹介したが、それから5年の間の社会情勢の変化を踏まえ、より身近な話題として「現在の性教育」について特集した。また、若年層に向けたアプローチとして、南中学校の生徒の写真を表紙に起用し、南中学校の取り組みの紹介や、イラストや二次元コードによる相談窓口の紹介をするなど工夫した。また、ときめき72号を1月18日に開催された大門中学校地区青少年健全育成協議会主催の性教育講座にて2年生と保護者に配布。 ・児童館より申込があり、出前講座「児童館職員向け出前講座 こども・若者の性被害防止のために必要な知見」を実施。講師に染矢明日香氏(NPO法人ピルコン理事長、公認心理師、公衆衛生学修士)を迎え、こども・若者の性被害防止のため、児童館も一定程度の役割を担う可能性があるため、どのような取り組みが必要か学ぶ機会の提供した。令和4年度に学童職員向けの研修実施の際、児童館職員向け研修の検討を課題としていたが、今回実施することができた。アンケートから、こどもと接する機会の多い職員への研修は重要であること、20代の考え、現状を垣間見る貴重な機会を得た。関連図書を会場に展示し、団体向け貸出につながった。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての大前提である。リプロダクティブ・ヘルス／ライツに加え、プレコンセプションケア(性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと)にも着目していきたい。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	1	1			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
昨年度の報告にもあったが、大門中の青少協とのつながりは大きな財産である。大門中、南中だけでなく、他の中学校にもぜひアプローチされたい。時代が変化して、SNSも広まり、偏見や差別が生まれやすいので、こどもたちが自分で嘘と本当を見極める力を養うため、教育や定期的な研修が大切である。学校だけに留まらず、児童館や学童など、こどもと関わりのある職場においても職員の研修を実施しており、積極的な取り組みを評価したい。自治体が市民のために何か取り組むとき、アンケートはニーズを把握するために必須だと思うので、そこから課題を見い出していることが素晴らしく、引き続き取り組まれない。プレコンセプションケアは直訳すれば受胎前のケアとなるが、母子だけの健康でなく、男女ともに全ての人に関わる問題と認識されてきており、新しい取り組みへの視点も評価に値する。		A
		取組状況
		A
		課題・目標
		A

施策2(担当課:生活文化課、健康課、指導室)についての講評・提言

事業番号	63,64	担当課	健康課
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 4	生涯にわたる健康支援		
施 策 2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
事 業 名	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
事業内容	プレ・パパママクラスでの健康管理の啓発や、妊娠中及び出産後の健康づくりとして、妊産婦・新生児訪問や育児相談等相談事業の充実を図ります。 女性が主体的に出産・育児を考えられるよう情報提供するとともに、妊娠中の女性の体の変化や育児について、男性の理解促進を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

健康課	取組状況・評価理由						評価
	・両親学級(プレ・パパママクラス)を隔月で実施している。 プレ・パパママクラスでは妊娠期から子育て期にかけての情報提供や保健指導を行っている。 3回目のプログラムにはパートナーも参加することができ、妊婦のサポートや産後の育児参加について積極的な取り組みを促す機会となった。 ・出生した児の全家庭について助産師・保健師が訪問する乳児全戸訪問事業では、出生児の発育や産婦の体調確認に加え、保護者(パートナー含む)に対する育児支援を行っている。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	令和6年度までは産後の交付金支給に必要な面談に乳児全戸訪問事業が位置付けられていたが、令和7年度から支給要件が変更になった(面談不要)ことから、実施率低下の懸念がある。事業の必要性について妊娠期から周知を図り、実施率の維持に努める。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	プレ・パパママクラス参加者実数	目標値	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人	妊婦150人・夫100人	妊婦150人・夫100人	妊婦150人・夫100人
		実績値	妊婦155人・夫106人	妊婦141人・夫99人			
	乳児全戸訪問実施率(%)	目標値	96	97	98	99	99
		実績値	99.6	100			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
各事業について、アンケートを実施しているか、満足度やニーズを把握しているのか気になった。アンケートを実施していればその結果の記載が欲しかった。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、乳児全戸訪問事業の面談実施率低下の懸念をしていることはよいが、維持するためにどのように取り組んでいくのか、具体的に知りたかった。面談は出生後の様子や悩みを知る機会であり、潜在的な声を拾い上げ、早い段階で困りごとに気づくために大事な事業だと思うので、実施率が低下しないように取り組まれない。 事業の対象が女性に限定されず、プレ・パパママクラスなど、男性の理解促進に寄与する素晴らしい取り組みをされていて評価したい。 「前年度の評価・提言を受け、改善した点はあるか」について、該当ありを選択した理由の記載が欲しかった。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策2(担当課:生活文化課、健康課、指導室)についての講評・提言

事業番号	65.66	担当課	指導室
目 標 Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向 4	生涯にわたる健康支援		
施 策 2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進		
事 業 名	発達段階に応じた適切な性教育の実施 感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施		
事業内容	学校における性教育は、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施します。 健康教育をはじめとして、感染症や性感染症とその予防、禁煙、薬物乱用防止等に関する指導を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	A	A	B									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☒	☐

指導室	取組状況・評価理由										評価
	・全校が薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育、発達段階に応じた性教育などを教育課程に位置付け、国や都の指導資料等を用いて、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図った。 ・全小学校の第6学年、全中学校のいずれかの学年において、外部講師を招いたがん教育の授業を実施した。 ・全校において、食育全体計画の見直し及び策定を行い、組織的・計画的に食育の推進を図った。 ・東京大学と連携し、生活習慣の見直しや病気の予防に関する「データヘルス授業」を、児童・生徒及び保護者を対象とし、市内5校で実施した。										A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標										
	・薬物乱用防止教室やSOSの出し方に関する教育、外部講師によるがん教育については、上記の取組を継続するとともに、学校だよりや学校ホームページ等で紹介して、各家庭や地域への啓発を図る。 ・性教育については、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施する。 ・データヘルス授業については、東京大学との連携を継続し、市内4校で実施する。										
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9			
	薬物乱用防止教育やがん教育等及び性教育に関する取組を行った学校の割合(%)	目標値		100	100	100	100	100			
		実績値		100	100						
		目標値									
		実績値									
		目標値									
		実績値									

講 評 ・ 提 言										総合評価
様々な取り組みをしていることが感じられ評価したい。一方でアンケートなどで子どもたちの反応把握しているのか、理解は進んでいるのか知りたかった。 広く健康に関する教育は、思春期の子どもたちにとって極めて重要な教育課題である。子どもたちへの健全な成長につながる指導がなされるようにさらなる充実を希望したい。 例えば、栄養士とも連携し、親子で給食を調理して食べる取り組みなどもよいのでは。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において「性教育については、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施する」とあるが、具体的な内容が読み取れない。外部講師を招く取り組みが必要ではないか。 報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。										A
										取組状況
										A
										課題・目標
										B

施策2(担当課:生活文化課、健康課、指導室)についての講評・提言										
各課で必要な取り組みをされていることは評価したいが、アンケートなどを利用して結果を分析し、課題を把握したうえで、改善していくという流れが見られないので実践して欲しい。 生活文化課がプレコンセプションケアに着目していたことや、指導室が実施したデータヘルス授業など、斬新で新たな取り組みは評価したい。2課だけでなく、庁内に広がっていけば、より効果的な成果が得られるのではないかと感じた。 報告・評価の視点について、該当あり・なしにチェックを入れる際に、どの事業が該当しているのか報告内容から読み取れないものが多かったため、チェックを入れた根拠の記載に留意願いたい。										

評価通番 51										【令和6年度事業】						
事業番号		67,68		担当課		生活文化課										
目 標		Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化														
施策の方向		1 男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実														
施 策		1 男女平等推進センターの機能強化														
事 業 名		男女平等推進センター機能の充実 学習機会の提供の充実														
事業内容		行政と連携した市民参画の拠点として、センター事業を効率的に展開するほか、センター運営協議会を設置し、センターの運営に市民の意見を反映します。また、コーディネーター、専門員がより専門性を発揮できるよう環境整備を進めます。 男女共同参画社会の実現のための講座等学習機会の提供の充実を図ります。														
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9		
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価		A	A	A	A	A	A									
報告・評価 の視点		項 目											該当あり		該当なし	
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☑		☐	
		新たな事業を展開したか											☑		☐	
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☐		☑	
生活文化課	取組状況・評価理由														評価	
	・男女平等推進センター事業に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会を年3回開催。 ・市民が主体的に男女共同参画を推進する事業を企画・運営する形態を検討した結果、男女平等推進センター運営協議会委員有志が創案した「フィフティカフェ(このまちについてジェンダーの視点からみなさんと話し合い、よりよいまちづくりについて考える場所)」を実施することができた。第1回目は「子育て」をテーマとし、講師に矢部 晶代氏(滝山ふれあい子ども食堂)と宮田 明子氏(東久留米市社会福祉協議会)を迎え、地域における様々な課題には、ジェンダーの問題が背景となっている、ということを地域で活動する支援者とともに考えた。 ・生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」を年11回、その他の主催講座を15回、出前講座を3回、展示等を2回実施した。 ・センター主催講座として「もっと、一人ひとりがいきいき暮らす地域に～「男女共同参画社会基本法」を知って、活かす」を実施。名取はにわ氏(東久留米市男女平等推進市民会議会長、学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長)を講師に迎え、市民会議、ときめき編集委員、男女平等推進センター運営協議会の委員の参加が得られ、交流できた。 ・つながるカフェについて、東久留米市自殺対策計画(東くるめ ほっとプラン)において「女性の居場所づくり」として位置づけられ、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができ場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた(当事者としての参加)。<つながるカフェ>と並行して、連続3回講座「暮らしの中のアサーティブ～さわやかな自己表現方法を知ろう」や、<つながるカフェ+ (ぶらす)>として「マンガを片手に読書会」を実施し、延べ参加人数は昨年度の38名より増加し60名。他市で女子会を主催している方の参加が得られ「今後の女子会について考える事ができた。つながるカフェは、社会の事柄をまじえながら話せることが特徴にあると思うので、勉強になる」と感想をいただいた。														A	
	今後の課題及び次年度の方向性・目標															
	市民参画の事業として、男女平等推進センター運営協議会委員有志企画「フィフティカフェ」を継続する。昨年度の提言にあった「つながるカフェ」の内容のPRIには至らなかったが、広報掲載、SNS以外のアプローチ等も検討したい。															
	数値の指標					R 5		R 6		R 7		R 8		R 9		
	【参考値】事業参加者数		目標値		—		—		—		—		—		—	
			実績値		約576		646									
	【参考値】つながるカフェ参加者数		目標値		—		—		—		—		—		—	
			実績値		38		60									
	【参考値】男女平等推進センターを知っていると答えた割合(%) (市民アンケート調査)		目標値		—		—		—		—		—		—	
実績値			全体32.8 男27.4 女37.7		全体32.6 男28.1 女36.5											
講 評 ・ 提 言														総合評価		
男女平等推進センターの機能強化のための様々な機関と連携し充実した取り組みを評価したい。 一方で、近年の男女平等推進センターの取り組みは、女性にフォーカスしており男性向けの事業が少ない印象を受けるため、男性参加者の増加にも取り組んでいただきたい。 つながるカフェの周知がよくできている。女子会がおもしろいキーワードなので、今後の取り組みのヒントになっていくのではないかと。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は具体的な記載がされていてよいが、SNS以外のアプローチ等も検討したいとあり、他自治体を参考にするなど、もう1歩踏み込んだ取り組みに期待したい。														A		
														取組状況		
														A		
														課題・目標		
														A		
施策1(担当課:生活文化課)についての講評・提言																

評価通番 52															【令和6年度事業】				
事業番号		69,70		担当課			生活文化課												
目 標		Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化																	
施策の方向		1 男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実																	
施 策		2 情報発信の充実																	
事 業 名		啓発資料等の発行及び広報紙の活用 ジェンダー統計(男女別統計)の活用																	
事業内容		男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS、ニュースレター等の情報媒体を通じた啓発、情報提供・発信を行います。 ジェンダー統計(男女別統計)を積極的に活用し、現状の把握と今後の施策展開に活かします。																	
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9					
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標			
評 価		A	A	A	A	A	A												
報告・評価 の視点		項 目											該当あり		該当なし				
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒		☐				
		新たな事業を展開したか											☒		☐				
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☒		☐				
生活文化課	取組状況・評価理由															評価			
	・男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各300部発行。市HP上には最新号だけでなく、平成20年度分までのバックナンバーを掲載し、閲覧・ダウンロードできるとともに、アンケートフォームを作成し、読者が感想や意見を投稿できるようにしている。 ・ときめき72号(特集:性教育 -Sexuality Education- の現在地 ～ワタシもアナタも大切に～)では、若年層に向けたアプローチとして、南中学校の生徒の写真を表紙に起用し、南中学校の取り組みの紹介や、イラストや二次元コードによる相談窓口の紹介をするなど工夫した。また、ときめき72号を1月18日に開催された大門中学校地区青少年健全育成協議会主催の性教育講座にて2年生と保護者に配布。 ・6年度より市公式SNSにLINEアカウントが加わったため、(LINE、X(旧Twitter)、Facebook)において、センター事業(講座、図書、ときめき等)37件、国、都、市事業(週間、都イベント、都補助事業等)8件を発信。また、東久留米市公式動画チャンネル(YouTube)に6年度に実施した男性の家事・育児参加促進のための地場産野菜の収穫と料理教室で作ったレシピのデモンストレーションを紹介した。 ・男女平等推進センターからのメールマガジンにより、講座等の参加者がその後も継続的に学習機会を得られるよう、情報発信を行っている。6年度は、フィフティ・フィフティ(登録者:240名、発信回数:10回)、つながるカフェ(登録者:31名、発信回数:2回)、ハナサクbiz(登録者:69名、フィフティ・フィフティメールを配信＝発信回数:10回)へ配信。 ・職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ・男女共同参画に関する市職員アンケート調査を実施し、結果報告では「ジェンダー統計(男女間の意識による偏り、男女の格差の現状やその要因、影響を統計によって把握するもの)の観点から、回答は男女別になっている。」旨を記載し、男女別のグラフを作成することで男女間の意識の違いを可視化した。															A			
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																		
	秘書広報課と連携し、東久留米市公式動画チャンネル(YouTube)や市公式SNSに新しく加わったLINEアカウント等を、年齢層等のターゲットに合わせて活用していく。 庁内には「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について(内閣府男女共同参画局)」に基づき、ジェンダー統計の必要性を周知する。また、広報紙や男女共同参画情報誌において、引き続き積極的にジェンダー統計を活用する。																		
	数値の指標					R 5		R 6		R 7		R 8		R 9					
	SNS発信回数	目標値				—		—		—		—		—					
		実績値				49		45											
	職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値				4		4		4		4		4					
		実績値				5		4											
	男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値				—		—		—		—		—					
実績値					1,059		968												
講 評 ・ 提 言															総合評価				
SNSの活用は市のルールなど難しい点もあると思うが、突破口を作って、さらなるSNSの効果的な活用に期待したい。 男女共同参画に関する市職員アンケート調査では、ジェンダー統計後の分析まで行うことで、より進んだ取り組みができるとよいのでは。 男女共同参画社会の実現に向けた啓発としては、男女の性欲の違いなどについても深く理解する機会が必要だと感じる。															A				
															取組状況				
															A				
															課題・目標				
															A				
施策2(担当課:生活文化課)についての講評・提言																			

事業番号	71.72	担当課	生活文化課
目 標	IV 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向	1 男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実		
施 策	2 情報発信の充実		
事 業 名	関係法令や各種制度等の周知 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
事業内容	男女共同参画関係法令について、様々な機会を通じて周知を図るとともに、男女共同参画の実現に資する制度等についても、情報収集、情報提供を行います。 男女共同参画に関する図書資料等の収集・整備を図るほか、男女共同参画に関する情報を広く収集し、適切に提供します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	B	B									

報告・評価 の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☒	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☒

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・センター主催講座として「もっと、一人ひとりがいきいき暮らす地域に～「男女共同参画社会基本法」を知って、活かす」を実施。名取はにわ氏(東久留米市男女平等推進市民会議会長、学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長)を講師に迎え、施行25周年を迎えた男女共同参画社会基本法について制定背景を学び、グループワークでは参加者が基本法を知ったときのエピソードを共有した。 ・男女共同参画に関する図書資料については、市民に最新かつ専門的な情報を提供できるよう、とくに講座やときめきの特集に関連する図書を厳選しながら選書している。また、男女共同参画を身近なものとして捉えてもらえるよう、コミックについても充実を図っている。新しく購入した際には、「新着図書」として市SNSで周知を行った。 ・講座チラシを活用し、相談事業や所蔵図書を案内。 ・センター主催講座シネマdeおしゃべりについて、地域センター(東部、西部、南部)で開催した際には、各地域センター内に設置されている図書館に関連ブックリストの作成を依頼し、映画に関連したジェンダー平等に関する書籍が選書され、参加者へのさらなる情報提供ができた。とくに滝山図書館作成の関連図書リストでは、センター所蔵書籍だけでは作成できない多彩な書籍を紹介いただいた。 ・6年4月に施行された女性支援新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)について、生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。また庁内において企画調整課主催で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する調整会議を実施し、庁内での推進について検討を行った。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	男女共同参画社会の実現のためには、タイムリーに情報収集し、講座や男女共同参画情報誌、広報紙、市SNS等あらゆる媒体を活用し、市民・事業者等必要な方へ必要な情報を効果的に周知していく必要がある。7年度は東久留米市男女共同参画都市宣言25周年を迎えるため、この機会を生かした啓発に取り組む。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	図書館との連携事業数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	2	8			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
関係法令や各種制度等の周知は、市民にどれだけ興味があるのか、効果をあげることが難しいテーマである。「もっと、一人ひとりがいきいき暮らす地域に～「男女共同参画社会基本法」を知って、活かす」は、男女共同参画社会基本法について理解が深まる取り組みであり、再度の開催を検討いただきたい。 毎年公表される女性活躍・男女共同参画の重点方針(女性版骨太の方針)などの重要事項や、7年度に成立した独立行政法人男女共同参画機構法などの法改正の周知にはタイムリーさが大切である。 女性支援新法について、各市と情報共有、連携していることはよく、さらなる充実、促進に期待したい。 7年度に迎える東久留米市男女共同都市宣言25周年にあたって、面白い取り組みを期待したい。		A
		取組状況
		B
		課題・目標
		B
施策2(担当課:生活文化課)についての講評・提言		

評価通番		54		【令和6年度事業】											
事業番号	73	担当課	生活文化課												
目 標	IV	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化													
施策の方向	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化													
施 策	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり													
事 業 名	審議会委員等委員の男女比率の均等化														
事業内容	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション(積極的改善措置)について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。														
評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	B									
報告・評価 の視点	項 目											該当あり	該当なし		
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒	☐		
	新たな事業を展開したか											☐	☒		
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☒	☐		
生活文化課	取組状況・評価理由												評価		
	・東久留米市第4次男女平等推進プランの令和5年度事業進捗状況評価について(答申)の報告のため、男女共同参画推進協議会を開催。また各課の担当者と生活文化課の間で答申内容について共有する機会を設け、振り返りを行った際に、審議会委員等委員の男女比率均等化について説明を行った。 ・職員課と生活文化課の共催により「男女共同参画研修」として、独立行政法人国立女性教育会館主催のYoutubeによるオンデマンド動画配信を活用し、鼎談「ジェンダーギャップ解消で変わる組織と地域」を32名が視聴した。部長職から主事まで参加が得られ、研修後アンケートからは東久留米市の男女共同参画について振り返る機会となったことがうかがえた。また、研修後アンケートを庁内に共有し、意識啓発をはかった。 ・新任職員フォロー研修において男女共同参画係長より、会議体はもちろん、課、係等、あらゆる機会において、男女双方の参画が必要であることや、ジェンダー主流化(ジェンダー平等を達成する手段として、ジェンダーによる思い込みや偏見、性別役割分担によって格差が生じていないかという視点に立って、施策や事業が及ぼす影響などを点検し、その解消を図っていく取組)について説明した。 ・数値目標では、昨年度の提言のとおり、女性委員のいない審議会等が占める割合(%)を、あわせ女性委員のいない審議会等の数を記載した。5年度と比較し、6年度は女性委員のいる審議会等が占める割合(%)が割合が5.5%減少したが、担当課に確認したところ、女性委員の辞職により後任が男性になったり、委員の所属元の人事異動により女性から男性に変更になったりする事例があった。												B		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標														
	職員一人ひとりが男女共同参画について正しく理解し、男女共同参画の視点を踏まえて施策、事業の立案、運営に臨むために、研修等のあらゆる機会において、女性参画の必要性や、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性を周知していく。														
	数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9							
	【参考値】女性委員のいる審議会等が占める割合(%)	目標値	—	—	—	—	—								
		実績値	83.1	77.6											
	【参考値】女性委員のいない審議会等が占める割合(%)	目標値	—	—	—	—	—								
		実績値	16.9	22.4											
	【参考値】女性委員のいない審議会等の数	目標値	—	—	—	—	—								
実績値		10	13												
【参考値】審議会等における女性委員の割合(%)	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60									
	実績値	39.5	39.2												
講 評 ・ 提 言												総合評価			
依然として男性と比較して女性委員の全体数が少なく、審議会等における女性委員の割合に関しては、継続して把握、公表する必要がある。一方で、会議の内容自体も重要であり、効果的な取り組みに関しては公開し共有化して欲しい。 委員があて職で選任されている場合等は、委員の変更により男女比率がたまたま下がり、取り組みが不足しているように見えてしまうが、要因を詳しく記載しているとおり、やむを得ない理由の説明があればよいと思う。 男女比率の均等化は生活文化課が1課で取り組んで劇的な成果を生むことは難しい。 女性が参画するため女性のモチベーションをどう上げるか検討する必要があるのではないか。												B			
												取組状況	B		
												課題・目標	B		
												施策1(担当課:生活文化課、関係各課、財政課、職員課)についての講評・提言			

事業番号	73	担当課	関係各課
目 標 Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向 2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施 策 1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事 業 名	審議会委員等委員の男女比率の均等化		
事業内容	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション(積極的改善措置)について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

関係各課	取組状況・評価理由						評価
	・委員を選考する際に、男女比についても考慮する意識が職員の中に定着してきている。 ・企画調整課と総務課で「行政委員会、審査会等の調査」を実施し、委員の男女比等のデータを庁内で共有している。 ・東久留米市第4次男女平等推進プランの令和5年度事業進捗状況評価について(答申)の報告のため、男女共同参画推進協議会を開催。また各課の担当者と生活文化課の間で答申内容について共有する機会を設け、振り返りを行った際に、審議会委員等委員の男女比率均等化について説明を行った。 ・数値目標では、女性委員のいない審議会等が占める割合(%)を、あわせ女性委員のいない審議会等の数を記載した。5年度と比較し、6年度は女性委員のいる審議会等が占める割合(%)が割合が5.5%減少したが、生活文化課より担当課に確認したところ、女性委員の辞職により後任が男性になったり、委員の所属元の人事異動により女性から男性に変更になったりする事例があった。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	審議会等委員における女性委員の人数および比率について、女性の参画状況が芳しくないことがうかがえる。引き続き、関係各課と生活文化課のヒアリング等を継続的に実施し、繰り返し説明することで問題意識を共有していく。人事異動等で担当者が変わったとしても問題意識を共有できるようにしていく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	【参考値】審議会等における女性委員の割合(%)	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60
		実績値	39.5	39.2			
	【参考値】全体に占める女性委員のいる審議会等の割合(%)	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	83.1	77.6			
	【参考値】女性委員のいない審議会等が占める割合(%)	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	16.9	22.4			
	【参考値】女性委員のいない審議会等の数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	10	13			
	【再掲】防災会議委員における女性の割合(%)	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	14	9			

講 評 ・ 提 言		総合評価
大きな進展は感じられなくとも、女性の参画拡大がもたらす効果が報告内容に含まれているとよい。 委員があて職で選任されている場合等は、委員の変更により男女比率がたまたま下がり、取り組みが不足しているように見えてしまうが、要因を詳しく記載しているとおり、やむを得ない理由の説明があればよいと思う。 男女比率の均等化は生活文化課が1課で取り組んで劇的な成果を生むことは難しい。 女性が参画するため女性のモチベーションをどうあげるか検討する必要があるのではないか。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。 数値の指標は、参考値ではなく目標値が設定されとなおよい。		B
		取組状況
		B
		課題・目標
		B

施策1(担当課:生活文化課、関係各課、財政課、職員課)についての講評・提言

事業番号	74	担当課	財政課
目 標 IV	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向 2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施 策 1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事 業 名	ジェンダー予算に関する調査研究		
事業内容	ジェンダー予算に関する調査研究を継続して行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

財 政 課	取組状況・評価理由						評価
	財政課においてジェンダー予算についての考え方を認識、共有し、一人ひとりがそれぞれ意識した上で、予算編成時に各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダー予算の視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極め、検討しながら予算編成業務を行った。 具体的には、防災防犯課の消防団運営事業において女性団員の活用を図るため、女性から入団希望があった場合の被服購入するよう調整するなど、課全体でジェンダー予算を意識した上で業務に取り組んだ。						A
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	各予算についてはジェンダー予算の確保がされていると考えており、今後も現状況を継続していく。今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
ジェンダーの視点を取り入れた事業に対して、国や東京都の補助があれば活用することで予算の確保につながるのではないかと考えている。 予算要求の際にジェンダーの視点を持つことはますます重要である。「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において「各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。」とあるので、次年度はその結果とそれを踏まえた取り組みを報告いただきたい。 新しい取り組みによる進展を期待する。 数値の指標を削除した理由について記載が欲しかった。		B
	取組状況	B
	課題・目標	B
		B

施策1(担当課:生活文化課、関係各課、財政課、職員課)についての講評・提言

事業番号	75	担当課	職員課
目 標 IV	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向 2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施 策 1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事 業 名	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
事業内容	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修を実施します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	A	B	B	A	B									

報告・評価 の視点	項 目												該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒	☐
	新たな事業を展開したか												☒	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒	☐

職員課

取組状況・評価理由							評価
・全職員を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて～」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名の経験談や女性活躍推進に係る考え等を聴講するとともに、「組織としてどのようにすれば男女がともに働きやすい職場環境となるのか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について情報共有を行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行ったので、次年度の研修内容の選定に役立てたい。 ・全職員を対象とした「男女共同参画研修」を生活文化課と共同でオンデマンド型研修として実施した。研修において、ジェンダーギャップについて先駆的な取り組みを進める鳥取県・豊岡市の事例を取り上げ、元鳥取県知事や前豊岡市長によるジェンダーギャップの解消に向けた戦略や今後の展望について学ぶことで、男女共同参画についての理解促進や意識醸成を図った。 また、研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行ったので、次年度の研修内容の選定に役立てたい。							B
今後の課題及び次年度の方向性・目標							
研修については取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していくこと、及び意識づけのベクトルを増やしていきたい。							
数値の指標			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
片性だけの人員配置の部署(課)	目標値		2	2	2	2	2
	実績値		3	3			
男性職員の育児休業取得率(%)	目標値		25	25	85	85	85
	実績値		57.1	86.7			
年次有給休暇取得日数(日)	目標値		15	15	15	15	15
	実績値		16.5	15.9			

講 評 ・ 提 言													総合評価
研修のグループワークのテーマ「組織としてどのようにすれば男女がともに働きやすい職場環境となるのか」については、個々人の考え方、性格等が影響する項目であるため、組織としての進展は非常に難しいテーマであると感じる。引き続き研修を効果的に実施して欲しい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は昨年度と同じ記載となっているため、新たな取り組みに期待したい。													B
													取組状況
													A
													課題・目標
													B

施策1(担当課:生活文化課、関係各課、財政課、職員課)についての講評・提言

新たな進展に向かって今年度は何をなすべきか、各課で検討していただきたい。
ヒアリングやアンケートを通じて、実態を把握、見える化、分析し、さらなる効果的な取り組みのために活用されたい。
即座に結果につながらない、または確実性の点で難しい取り組みもあると思うが、その場合は要因などの詳細について記載することで、客観的に理解できる報告に努められたい。

評価通番 58															【令和6年度事業】				
事業番号		76.77		担当課			生活文化課												
目 標		Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化																	
施策の方向		2 庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化																	
施 策		2 国、東京都、その他の関係機関との連携強化																	
事 業 名		国、東京都、その他の関係機関との連携強化 各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進																	
事業内容		国、東京都、その他の関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。 各種関係団体との連携を推進するとともに、センターに関わる様々な人が新たにネットワークを形成するための支援を行います。																	
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9					
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標			
評 価		A	A	A	A	A	A												
報告・評価 の視点		項 目											該当あり		該当なし				
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか											☒		☐				
		新たな事業を展開したか											☐		☒				
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか											☐		☒				
生活文化課	取組状況・評価理由															評価			
	・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。 ・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターのコーディネーター同士が直接行き来しながら情報交換を行ったり、お互いの講座等に参加し合うなど、連携を密にしながら事業を実施している。清瀬市において、きよせジェンダー平等広報「スクエア+」編集部が開始したSNS版広報誌と「スクエア+」にて、東久留米市男女平等センターを訪問、取材いただき、東久留米市の特徴的な取り組みを紹介していた。また、東久留米市HPにおいて、小平市、西東京市、清瀬市と調整し「近隣の男女平等参画センター等」として3市のセンターのリンクを掲載した。 ・女性の起業支援に関しては、5年度より(公財)東京都中小企業振興公社のTOKYO創業ステーションTAMAとの連携事業を開始し、講師や専門スタッフの派遣、広報面での支援を受けている。6年度は五十嵐暁美氏(TOKYO創業ステーション プランコンサルタント、(株)Office Aube代表取締役)を講師に迎え、6年8月にセンター主催講座として「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業<ハナサクbiz>自分のやりたいことを仕事にする」を、7年2月にステップアップ編として「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業<ハナサクbiz>ハナサク起業入門セミナー」を実施。参加者がTOKYO創業ステーションTAMAのメンバー登録や起業相談など具体的な行動につながった方がいた。 ・(公財)東京都中小企業振興公社の開催する「支援者連携イベント」に産業政策課労政商工係長と生活文化課男女共同参画係長とで出席した。自治体だけでなく、大学、民間企業、金融機関等とも情報交換でき、グループワークではハナサクbizの取り組みの紹介し、地道に続けてきたハナサクbizのメンバーリストの登録者数について評価いただいた。 ・東京しごとセンター多摩と産業政策課の共催による地域セミナーin東久留米「偶然をキャリアの転機にする」を生活文化課職員も聴講し、資料等を課内で共有した。 ・ひきこもり等生きづらさを抱えている女性向け事業では、西武線沿線の男女平等推進センターや市社協、近隣市社協とも連携しながら事業を行っている。 ・出前講座では、児童館職員向け、滝山自主防災組織向け、民生児童委員向けに講座を実施した。																		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標															A			
	7年度は東京しごとセンター多摩と共催で女性しごと応援キャラバンの実施を予定している。女性の女性の就労・起業等とキャリア形成への支援に関する連携機関とは、引き続き連携していく。また、市の男女共同参画推進に関わる男女平等推進市民会議、男女平等推進センター運営協議会、ときめき編集委員について、引き続き会議体の枠を超えた交流の場を設け、市の男女共同参画施策にも活かしていく。																		
	数値の指標					R 5		R 6		R 7		R 8		R 9					
	【参考値】国や都等他機関との連携事業実施数		目標値		—		—		—		—		—						
			実績値		4		3												
	【参考値】出前講座数		目標値		—		—		—		—		—						
			実績値		2		3												
			目標値																
		実績値																	
講 評 ・ 提 言																	総合評価		
様々な機関等との連携を通して活動している点を評価する。近隣市や地域での交流の取り組みについてもわかりやすく記載されている。ネットワークを生かした今後の取り組みに期待したい。 6年度に多く力を入れた事業について報告があるとなおよい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」の記載が具体的でよい。																	A		
																	取組状況		
																	A		
																	課題・目標		
																	A		
施策2(担当課:生活文化課)についての講評・提言																			

評価通番 59														【令和6年度事業】							
事業番号		79		担当課				企画調整課													
目 標		Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化																	
施策の方向		2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化																	
施 策		3		推進体制の整備・強化																	
事 業 名		男女共同参画推進のための総合調整機能の強化																			
事業内容		市政の基本的施策の企画や推進体制等において、男女共同参画の視点に立って総合調整を行います。																			
評価年度		R5			R6			R7			R8			R9							
項 目		総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標					
評 価		A	A	A	A	A	A														
報告・評価 の視点		項 目												該当あり		該当なし					
		男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか												☒		☐					
		新たな事業を展開したか												☒		☐					
		前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか												☒		☐					
企画調整課	取組状況・評価理由																評価				
	・市政における施策の推進はSDGs推進にも寄与するとともに、バランスの取れた行政サービス実現には、全施策においてジェンダー平等及び男女共同参画が必要であるという視点を持って、市政運営における総合調整に努めた。 ・令和5年8月に策定した「東久留米市SDGs推進方針」の理解促進に向けた、職員向けSDGs研修を引き続き行う際、冒頭で、「ジェンダー平等はSDGs17の目標の1つであるだけでなく、SDGs目標達成の根幹となる、全体の目標」でもあることを周知し、各部門での事務事業においても、この視点をもって取り組むよう意識醸成に努めた。 また、新任職員研修においても、本市の長期総合計画について研修を行う中で、日常からジェンダー平等及び、男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう講義を行った。 ・審議会、協議会など設置する際に男女比率を考慮することはもちろんのこと、課内や係内での会議においても、男女双方の意見が反映される環境整備を行うなど、日常から男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう、当課が実施する研修や調整会議の場等において各課に周知した。 ・昨年度掲げた次年度の目標及び講評・提言を受け、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定に向けた推進委員会の設置にあたり、委員の女性比率を5割にした(男性3、女性3)。また、推進委員会を実施する際、家事育児等と会議出席を両立しやすいよう、オンラインでの出席も可能とした。 ・昨年度に引き続き、新たな総合戦略に掲げる具体的取組みである、生活文化課における「男性の家事育児参加促進事業」について、総合調整する立場から、東京都が3年間、事業費の10割を補助する包括補助制度を継続して活用できるよう支援し、引き続き、「男性の家事・育児参加促進のための講演会及び地場産野菜の収穫と料理教室」のほか、新たに、地場産野菜の収穫と料理教室レシピ動画及び、男性の家事・育児参加促進冊子として、「家事・育児シェアBOOK」の作成、公開の実現を後押しし、男性の家事育児参加を推進した。 ・市内高等学校での総合的な探究の時間への支援として、本市の長期総合計画及び総合戦略について講演した際、「ジェンダー平等はSDGs17の目標の1つであるだけでなく、SDGs目標達成の根幹となる、全体の目標」であることを踏まえながら、日常からジェンダー平等の視点を持つことについて講義し、高校生への周知に向けて取り組んだ。																		A		
	今後の課題及び次年度の方向性・目標																				
	・前年度にSDGs推進方針及び東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことを活かし、それぞれの記載内容に触れながら、これまで以上にジェンダー平等の視点、女性参画機会の確保について取り組んでいるが、今後も新たな方針や戦略の推進に向けて総合調整に努めていく必要がある。 ・バランスのとれた質の高い行政サービス実現に向けて、女性管理職が少ない現時点においては、引き続き、暫定的にクォータ制を導入するなどを検討し、委員会等の女性比率を4割にしたい。 ・東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会委員の委嘱期間が令和7年6月21日で満了となることから、新たに委員を委嘱するにあたり、女性比率4割以上を目指す。 ・令和6年度、7年度の2か年で「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画」を策定するが、前回の講評・提言も念頭に、引き続き、男女共同参画、ジェンダー平等の実現に向けた視点をもって計画策定していく必要がある。																				
	数値の指標					R 5	R 6	R 7	R 8	R 9											
	職員に対する研修・講演において、ジェンダー平等に関する情報提供を行う割合(%)		目標値		100		100		100		100		100								
			実績値		100		100														
			目標値																		
			実績値																		
	講 評 ・ 提 言																		総合評価		
多様な取り組みがされている。 SDGs推進方針及び東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略に取り組むにあたって委員会等の女性割合の重要性を認識し、具体的に対策をとって取り組んでいる点を評価する。 昨年度掲げた次年度の目標及び講評・提言を受け、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定に向けた推進委員会の設置にあたり、委員の女性比率を5割にした点、推進委員会を実施する際、家事育児等と会議出席を両立しやすいよう、オンラインでの出席も可能とした点について、目標を実現するための方策の検討と実行力を高く評価したい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」の記載が具体的でよい。																		A			
																		取組状況			
																		A			
																		課題・目標			
																		A			
施策3(担当課:企画調整課、生活文化課)についての講評・提言																					

事業番号	78,80	担当課	生活文化課
目 標 IV	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向 2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施 策 3	推進体制の整備・強化		
事 業 名	男女共同参画推進協議会の充実 男女平等推進市民会議の充実		
事業内容	庁内の推進体制をより強化するため、男女共同参画推進協議会の充実を図ります。 プランの推進に係る事項及び男女共同参画社会の実現のために、解決が必要な課題について検討します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	A	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☐	☒

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は副市長、教育長及び部長級職員の充て職で運用されており、委員は男性のみで占められてきたが、平成29年度の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を改正し女性の課長級職員を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。また、6年度は女性の課長職が1名増えたため、男女平等推進協議会委員の6年度の男女比率は11:4、女性委員の割合は26.7%となった。 ・男女平等推進市民会議に「東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和5年度事業）」について諮問した。また、答申内容については、男女共同参画推進協議会にて報告し、各課の担当者と生活文化課の間で答申内容について共有する機会を設け、振り返りを行った。 ・市民会議では、5回の会議及び3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催し、審議していただき、令和6年10月に答申をいただいた。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	男女共同参画施策を総合的に調整する場である男女共同参画推進協議会の男女比率の均等化は必須であるため、充て職以外の委員について、引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。市民会議からの答申内容については、引き続き庁内で情報共有を行っていく必要がある。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	男女共同参画推進協議会委員に占める女性の割合(%)	目標値	30%	30%	30%	30%	30%
		実績値	20%	26.7%			
	男女共同参画推進協議会開催数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	0	1			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
大きな進展は見られないが、目標を持って活動している点を評価する。 男女共同参画推進協議会の年間1回の開催は少ないと感じる。また、会議において女性委員の意見は反映されているのか、反映しやすい環境なのか等、具体的な記載が欲しかった。 引き続き他団体の取り組みや好事例を研究していただきたい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は、ポジティブアクションや情報共有を行う点など、より具体的に記載されたい。		B
	取組状況	
	A	
	課題・目標	B

施策3(担当課:企画調整課、生活文化課)についての講評・提言

事業番号	81.82	担当課	生活文化課
目 標	Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施 策	3	推進体制の整備・強化	
事 業 名	プランの実効性の向上 男女共同参画を推進するための研究		
事業内容	プランをより実効性のあるものとするために、評価方法を見直し、進捗状況の年次報告を実施します。また、関係各課が男女共同参画の視点を踏まえて各事業に取り組むよう、ヒアリングを行います。 男女共同参画社会の形成を目指し、施策を積極的に展開するため、条例の制定の研究や先進的な取組を研究し進めていきます。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	A	B									

報告・評価 の視点	項 目		該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか		☒	☐
	新たな事業を展開したか		☐	☒
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか		☒	☐

生活文化課	取組状況・評価理由						評価
	・男女平等推進市民会議に「第4次男女平等推進プランの令和5年度事業進捗状況評価について」を諮問した。 ・第4次プランの評価は、担当課からの報告と市民会議による「評価・提言」を1枚にまとめることで、より見やすい構成となった。また、令和5年度事業を評価するにあたっては、職員課、子育て支援課、児童青少年課との間で意見交換を実施。男女共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することにより有意義な意見交換が行われた。 ・東久留米市第4次男女平等推進プランの令和5年度事業進捗状況評価について(答申)の報告のため、男女共同参画推進協議会を開催。また各課の担当者と生活文化課の間で答申内容について共有する機会を設け、振り返りを行った。 ・職員課と生活文化課の共催により「男女共同参画研修」として、独立行政法人国立女性教育会館主催のYoutubeによるオンデマンド動画配信を活用し、鼎談「ジェンダーギャップ解消で変わる組織と地域」を32名が視聴した。本研修では、「都道府県版ジェンダーギャップ指数」の「経済」「行政」も2分野で第1位になった鳥取県と、ジェンダーギャップ解消に向けて職場・地域・家庭を包括した施策を進める豊岡市の取り組みが紹介された。研修後アンケートにおいては、研修の有用度について「非常に有用だった」が38%、「有用だった」が59%で、合わせて97%が有用だったと回答した。また、有用さの理由については「先進的な成功事例を具体的に知れたこと」という回答が大半であった。また、研修後アンケートを庁内に共有し、意識啓発をはかった。昨年度の提言にもあった条例の制定の研究には至らなかったが、他自治体の先進的な取組を知ることができた。						B
	今後の課題及び次年度の方向性・目標						
	事業進捗状況調査において、担当課や担当者に男女共同参画について理解した上で、より実態に即した評価をしてもらうためにも、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのか、それに対しどのように評価していくのかを丁寧に説明していく必要がある。引き続き、男女共同参画社会の形成を目指し、施策を積極的に展開するため、先進的な取組を研究し進める。						
	数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	各課担当者へのヒアリング回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1			
		目標値					
		実績値					

講 評 ・ 提 言		総合評価
報告内容がわかりやすく、読みやすく、丁寧で適切であり、記載方法が向上している。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は、先進的な取り組みとは例えばどんなもののかなど、より具体的に記載されたい。		B
	取組状況	
		A
	課題・目標	B

施策3(担当課:企画調整課、生活文化課)についての講評・提言	
SDGsにはじまる全体像から、具体的な事業の取り組みまで良く説明されている。非常に大きなテーマを扱う難しさを感じる。様々な部署が連携し、ポジティブな取り組みができています。引き続きよい取り組みに期待したい。 男女平等推進プランは横ぐしの計画で、各課に男女共同参画の担当がいるわけではなく、各課の事業には各々の目的があり、そこに男女共同参画の視点をどこまで取り入れられるかは、事業によって異なり難しいところがある。一方で、社会情勢として男女共同参画の視点が求められているのも確かであるため、生活文化課は関係各課に対して引き続き丁寧に説明を行い、プランの推進の底上げに努めていただきたい。 生活文化課と比べると、他課はメインの仕事は男女共同参画ではないという意識から記載内容が薄くなってしまいうのかもしれないが、報告書の作成にあたっては、客観的に理解できる具体的な記載に留意して欲しい。	

III 參考資料

1 諮問文



7東久市生第99号
令和7年5月13日

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ 様

東久留米市長 富田 竜馬

東久留米市男女平等推進プランについて(諮問)

東久留米市では、男女共同参画社会を実現するために、計画期間を令和5年度～令和9年度の5年間とする「東久留米市第4次男女平等推進プラン」(以下、「第4次プラン」という。)を策定し、取組を進めております。

つきましては、第4次プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について(令和6年度事業)

答申期限

令和7年9月30日

2 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日条例第23号

改正

平成13年3月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

3 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第13期）

	区 分	役 職 等	氏 名
◎	学識経験者	・学校法人 日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・一般社団法人 ひきこもりU X会議 代表理事	林 恭子
	東京都等関係行政 機関の推薦	・東久留米市人権擁護委員	鶴岡 増夫
	東京都等関係行政 機関の推薦	・北多摩北地区保護司会 東久留米分区	若林 弘子
	公募市民		伊藤 ひとみ
	公募市民		田島 学
○	公募市民		本田 純
	公募市民		山本 桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	刃 刀 隆
	市職員	・東久留米市教育部長	小堀 高広

*◎は会長 ○は副会長

*区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

*任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

4 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回 数	開 催 日	会 議 内 容
第1回男女平等推進 市民会議	令和7年5月13日	● 諮問書の交付 ● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第1回ワーキング グループ会議（2G）＊	令和7年6月23日	● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第2回ワーキング グループ会議（3G）＊	令和7年6月24日	● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第3回ワーキング グループ会議（1G）＊	令和7年7月1日	● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第2回男女平等推進 市民会議	令和7年8月5日	● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第3回男女平等推進 市民会議	令和7年8月29日	● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
第4回男女平等推進 市民会議	令和7年9月24日	● 第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）

＊ワーキンググループ会議（担当委員）

- 1 グループ（目標Ⅰ） ： 名取会長、田島委員、小堀委員
- 2 グループ（目標Ⅱ、Ⅳ） ： 本田副会長、若林委員、伊藤委員、切刀委員
- 3 グループ（目標Ⅲ） ： 林委員、鶴岡委員、山本委員

Ⅳ 東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくれます

2000（平成12）年10月1日